

予算常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和8年3月3日（火）午前9時00分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	植山 太介 君	副委員長	川窪 幸治 君
委員	町田 和己 君	委員	大坪 元気 君
委員	渡邊 理慧 君	委員	渡邊 圭章 君
委員	香山 二郎 君	委員	野村 和人 君
委員	藤田 直仁 君	委員	山口 仁美 君
委員	久保 史睦 君	委員	前島 広紀 君

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 委員外議員の出席は次のとおりである。

議員	塩月 大志郎 君	議員	立和田 広司 君
議員	久木田 大和 君		

5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

総務部長	石神 幸裕 君	総務課長	宮田 久志 君
財政課長	末増 あおい 君	財産管理課長	宗像 茂樹 君
税務課長	岩元 勝幸 君	収納課長	中村 和仁 君
総務課主幹	西村 賢三 君	総務課主幹	小島 崇 君
財政課主幹	内村 光孝 君	財産管理課主幹	堀切 貴史 君
財産管理課主幹	向吉 孝司 君	税務課主幹	木藤 正彦 君
収納課主幹	尾辻 善尋 君	収納課主幹	安栖 大悟 君
収納課主幹	福元 啓太 君	税務課固定資産税G長	福留 敏郎 君
上下水道総務課主幹	蔵原 寛久 君	水道工務課主幹	深水 孝志 君
水道工務課主幹	岩元 陽一 君	上下水道総務課政策G主任主事	前田 裕介 君
市長公室長	小松 弘明 君	危機管理監	平田 雄嗣 君
秘書広報課長	鎌田 富美代 君	安心安全課長	八ヶ代 秋吉 君
秘書広報課主幹	富久 亮二 君	安心安全課防災グループ長	荒木 誠 君
安心安全課防災G S L	鮫島 友和 君	安心安全課防災G S L	吉満 亨 君
秘書広報課市政推進・秘書G S L	兒玉 侑大 君		
企画部長	藤崎 勝清 君	企画政策課長	野村 博昭 君
地域政策課長	森山 勇樹 君	情報政策課長	大窪 修三 君
D X推進課長	三善 智弘 君	企画政策課主幹	瀧間 宏 君
企画政策課主幹	白鳥 竜也 君	地域政策課主幹	今村 伸也 君
地域政策課主幹	美坂 雅俊 君	地域政策課主幹	鬼塚 友弘 君
情報政策課主幹	出口 幹広 君	D X推進課主幹	横山 雅春 君
D X推進課主幹	石原 智秋 君	地域政策課地域活性化G S L	西 真琴 君
企画政策課行政推進G主査	副島 優作 君	企画政策課企画政策G主任主事	永田 蓮 君
溝辺総合支所長兼地域振興課長	西溜 和幸 君	溝辺総合支所地域振興課主幹	末重 公司 君
溝辺総合支所地域振興課地域振興・教育グループ主査	四元 淳也 君		
農業委員会事務局長	池田 康一郎 君	農業委員会事務局振興農地G長	横山 伸一 君

農業委員会事務局振興農地G S L	藤原 卓也 君			
農林水産部長	寶徳 太 君	農政畜産課長	有村 浩 君	
林務水産課長	今吉 秀志 君	耕地課長	鶴園 裕之 君	
耕地課長補佐	西 和樹 君			
農政畜産課主幹	唐鎌 賢一郎 君	農政畜産課主幹	淵ノ上 博己 君	
農政畜産課主幹	宮原 博和 君	農政畜産課主幹	中吉 康昭 君	
農政畜産課主幹	久米村 博文 君	農政畜産課主幹	阿部 弘光 君	
林務水産課主幹	川原 昭二 君	耕地課主幹	笠井 剛 君	
耕地課主幹	永山 正姿郎 君	林務水産課森林土木G長	山内 武志 君	
農政畜産課農林水産政策G S L	篠田 明美 君	耕地課管理G S L	早川 美穂 君	
耕地課耕地第1 G S L	四元 一実 君			
保健福祉部長	野崎 勇一 君	保健福祉政策課長	種子島 進矢 君	
保健福祉政策課特任課長	徳永 健治 君	生活福祉課長	笹峯 毅志 君	
子育て支援課長兼こどもセンター所長	村岡 新一 君	長寿介護課長	富田 正人 君	
障害福祉課長	富吉 有香 君	こども・くらし相談センター所長	藤田 光治 君	
牧園保育園長	福永 清美 君	保険年金課長	木原 浩二 君	
健康増進課長	鮫島 真奈美 君	保健福祉政策課主幹	宮原 健介 君	
生活福祉課主幹	脇丸 智子 君	子育て支援課主幹	米元 利貴 君	
子育て支援課主幹	中村 真貴子 君	こども・くらし相談センター主幹	中村 真理子 君	
こども・くらし相談センター主幹	稲留 幸一郎 君	長寿介護課主幹	田口 寿隆 君	
長寿介護課主幹	竹下 裕一郎 君	障害福祉課主幹	高 秀和 君	
障害福祉課主幹	富永 良 君	保険年金課主幹	有馬 要子 君	
保険年金課主幹	越口 潤一郎 君	保険年金課主幹	豊田 理津子 君	
健康増進課主幹	坂口 晃子 君	健康増進課主幹	赤水 聡 君	
保健福祉政策課政策G長	安田 一騎 君	税務課市民税G S L	泉 梢 君	
保健福祉政策課市立病院管理G主査	堀内 勝幸 君	保健福祉政策課市立病院管理G主事	下田 稔 君	
消防局長	川崎 敏朗 君	消防局次長兼総務課長	松本 哲郎 君	
予防課長	蔵元 博基 君	情報指令課長	小野池 章 君	
消防本部総務課長補佐兼総務企画係長	原田 幸市 君	総務課主幹	徳田 陽介 君	
警防課課長補佐	日原 秀顕 君	消防局総務課経理係長兼装備係長	田中 智絵 君	
総務課装備係	篠原 幸平 君	総務課経理係主査	並木 剛輝 君	
警防課消防団係主査	林 憲一 君			
議会事務局事務局長	西 敬一朗 君	議事調査課長	藤本 陽子 君	
議事調査課主幹	馬渡 誠 君	議事調査課主幹	有村 真一 君	
選挙管理委員会事務局長	脇 伸宏 君	選挙管理委員会事務局主幹	猪俣 利博 君	

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 有村 真一 君

7 本委員会の付託案件は次のとおりである。

議案第25号 令和7年度霧島市一般会計補正予算（第12号）について

議案第26号 令和7年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

議案第27号 令和7年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

議案第28号 令和7年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第3号）について

議案第29号 令和7年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第3号）について

議案第30号 令和7年度霧島市病院事業会計補正予算（第3号）について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 9時00分」

○委員長（植山太介君）

予算常任委員会を開会します。本日は去る2月24日の本会議で付託されました補正予算関係、議案6件のうち5件の審査を行います。本日の会議はお手元に配布しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。

△ 議案第25号 霧島市一般会計補正予算（第12号）について

○委員長（植山太介君）

まず、議案第25号令和7年度霧島市一般会計補正予算（第12号）について、総括及び総務部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○総務部長（石神幸裕君）

議案第25号令和7年度霧島市一般会計補正予算（第12号）についての総括をご説明申し上げます。まず、歳出予算につきましては、決算見込みによる事業費や人件費の調整を行うほか、国から事業採択通知のあった各種事業に要する経費、財政調整基金等への積立て、病院事業会計への負担金などのほか、物価高騰等緊急対応策第6弾に要する経費を計上しています。歳入予算につきましては、特定財源としてそれぞれの事業の実施等に伴う国県支出金や市債などを、一般財源として決算見込みによる市税等の調整を行うほか、普通交付税や繰越金の未計上額などを計上しています。その結果、歳入歳出それぞれ18億6,512万3,000円を追加計上し、補正後の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,002億6,682万6,000円とするとともに、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を行おうとするものです。次に、総務部の関係につきまして、ご説明いたします。歳入につきましては、市税、地方交付税、繰越金等を増額するとともに、基金繰入金、市債等について減額しようとするものです。歳出につきましては、基金への積立金等を増額するとともに、決算見込みにより公債費等を減額しようとするものです。そのほか、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を行おうとするものです。詳細につきましては、引き続き、関係課長がそれぞれご説明しますので、よろしくご審査いただきますようお願い申し上げます。

○総務課長（宮田久志君）

総務課所管の予算について、ご説明します。一般会計補正予算（第12号）に関する説明書の31ページをお開きください。（款）18 財産収入（項）1 財産運用収入（目）2 利子及び配当金（節）1 基金利子の補正額1,694万1,000円のうち総務課分は、職員退職手当準備基金利子の421万5,000円を増額するものです。次に、34ページをお開きください。（款）20 繰入金（項）2 基金繰入金（目）2 特定基金繰入金（節）12 職員退職手当準備基金繰入金は、基金利子で収入し積み立てる額のうち運用益の478万4,000円を繰入れ、縣市町村総合事務組合への退職手当負担金へ充当するものです。次に、38ページをお開きください。（款）22 諸収入（項）6 雑入（目）2 雑入（節）6 土地開発公社給与費は決算見込みにより137万5,000円を増額するものです。一般会計補正予算（第12号）に関する説明書の41ページをお開きください。（目）1 一般管理費は、8,981万1,000円を増額するものです。内訳としまして、人件費の特別職において、職員手当等及び共済費について、決算見込みにより43万6,000円を減額するものです。人件費の職員においては、人事院勧告による職員の給料及び職員手当等の増額、当初見込み計上した人数から退職者や育児休業者が発生したこと等による共済費の不用額を減額しています。なお、人件費につきましては、他の費目及び特別会計におきましても、人事院勧告や直近の人事異動までを反映した決算見込みにより補正をしています。一般

会計補正予算（第12号）説明資料の2ページをお開きください。（目）人事管理費は、1億114万8,000円を減額するものです。職員健康診断事業において、健康診断受診者数の実績減による委託料92万2,000円の減額、人事管理関係各種協議会等参画事業において、区市町村総合事務組合への退職手当負担金の実績減による職員手当等3,225万6,000円を減額しております。また、会計年度任用職員管理事務において、職員の育児休業等に伴う代替の会計年度任用職員の任用日数が当初想定より減になる見込等により、報酬、職員手当等、共済費7,218万5,000円の減額、職員退職手当準備基金積立金において、基金利子の決算見込により積立金421万5,000円の増額をしております。次に3ページをお開きください。（目）財産管理費のうち総務課分は、618万9,000円減額するものです。内訳としまして総合支所総務管理事務事業において、会計年度任用職員の報酬、職員手当等を60万7,000円、市役所代表番号電話交換事務において、会計年度任用職員の給料、職員手当等を82万円それぞれ増額し、シビックセンター維持管理事業においては、国分シビックセンター光熱水費の決算見込により、197万8,000円増額し、国分シビックセンター多目的ホール改修の事業費確定により委託料959万4,000円を減額するものです。次に26ページをお開きください。（目）公共施設災害復旧費のうち総務課分は321万3,000円を減額するものです。これは、現年公共施設災害復旧事業の修繕料の事業費確定により減額するものです。最後に一般会計補正予算書（第12号）の7ページをお開きください。繰越明許費として庁舎等整備事業において、8,635万円を繰り越すこととしております。これは、国分シビックセンター多目的ホールの改修を実施しておりますが、舞台機構設備の製作に時間を要することから工期を延長するものです。以上で、総務課に関する説明を終わります。

○財政課長（末増あおい君）

総務課所管の予算について、ご説明します。一般会計補正予算（第12号）に関する説明書の31ページをお開きください。（款）18 財産収入（項）1 財産運用収入（目）2 利子及び配当金（節）1 基金利子の補正額1,694万1,000円のうち総務課分は、職員退職手当準備基金利子の421万5,000円を増額するものです。次に、34ページをお開きください。（款）20 繰入金（項）2 基金繰入金（目）2 特定基金繰入金（節）12 職員退職手当準備基金繰入金は、基金利子で収入し積み立てる額のうち運用益の478万4,000円を繰入れ、区市町村総合事務組合への退職手当負担金へ充当するものです。次に、38ページをお開きください。（款）22 諸収入（項）6 雑入（目）2 雑入（節）6 土地開発公社給与費は決算見込みにより137万5,000円を増額するものです。一般会計補正予算（第12号）に関する説明書の41ページをお開きください。（目）1 一般管理費は、8,981万1,000円を増額するものです。内訳としまして、人件費の特別職において、職員手当等及び共済費について、決算見込みにより43万6,000円を減額するものです。人件費の職員においては、人事院勧告による職員の給料及び職員手当等の増額、当初見込み計上した人数から退職者や育児休業者が発生したこと等による共済費の不用額を減額しています。なお、人件費につきましては、他の費目及び特別会計におきましても、人事院勧告や直近の人事異動までを反映した決算見込みにより補正をしています。一般会計補正予算（第12号）説明資料の2ページをお開きください。（目）人事管理費は、1億114万8,000円を減額するものです。＜職員健康診断事業＞において、健康診断受診者数の実績減による委託料92万2,000円の減額、＜人事管理関係各種協議会等参画事業＞において、区市町村総合事務組合への退職手当負担金の実績減による職員手当等3,225万6,000円を減額しております。また、＜会計年度任用職員管理事務＞において、職員の育児休業等に伴う代替の会計年度任用職員の任用日数が当初想定より減になる見込等により、報酬、職員手当等、共済費7,218万5,000円の減額、＜職員退職手当準備基金積立金＞において、基金利子の決算見込により積立金421万5,000円の増額をしております。次に3ページをお開きください。（目）財産管理費のうち総務課分は、618万9,000円減額するものです。内訳としまして＜総合支所総務管理事務事業＞において、会計年度任

用職員の報酬、職員手当等を60万7,000円、〈市役所代表番号電話交換事務〉において、会計年度任用職員の給料、職員手当等を82万円それぞれ増額し、〈シビックセンター維持管理事業〉においては、国分シビックセンター光熱水費の決算見込により、197万8,000円増額し、国分シビックセンター多目的ホール改修の事業費確定により委託料959万4,000円を減額するものです。次に26ページをお開きください。(目) 公共施設災害復旧費のうち総務課分は321万3,000円を減額するものです。これは、〈現年公共施設災害復旧事業〉の修繕料の事業費確定により減額するものです。最後に一般会計補正予算書(第12号)の7ページをお開きください。繰越明許費として庁舎等整備事業において、8,635万円を繰り越すこととしております。これは、国分シビックセンター多目的ホールの改修を実施しておりますが、舞台機構設備の製作に時間を要することから工期を延長するものです。以上で、総務課に関する説明を終わります。

○財産管理課長(宗像茂樹君)

財産管理課所管の予算について、ご説明いたします。令和7年度一般会計補正予算(第12号)説明資料の3ページをお開きください。(目) 8財産管理費のうち財産管理課分は、74万1,000円を減額するものです。内訳としまして、〈財産管理総務管理事務事業〉は、決算見込みにより需用費のうち修繕料27万円を減額するものです。〈公共施設照明LED・再生可能エネルギー設備等整備管理事業〉は、本事業による実施対象施設の確定に伴い、使用料及び賃借料37万2,000円を減額するものです。〈土地開発基金繰出金事業〉において、土地開発基金利子の決算見込みの増による繰出金180万4,000円を増額するものです。〈公共施設マネジメント計画進行管理事業〉は、霧島市公共施設マネジメント計画推進委員会において、新たな報告事項や委員に意見を求める事項等も特段発生しなかったことから、本年度の開催は見送ったことにより報償費35万1,000円、旅費2,000円、合計35万3,000円を減額するものです。また、市有地媒介制度に係る手数料については、本年度において執行する見込みがないことから、役務費のうち手数料155万円を減額しようとするものです。最後に、27ページをお開きください。(目) 2水道事業費のうち、財産管理課分の〈水道事業費負担金事業〉は、令和7年8月7日から8日にかけて発生した豪雨により被災した水道施設等への指定寄附金300万円を、その用途に沿って水道事業へ交付するものです。また、令和7年度工業用水道事業施設更新基本計画作成業務に係る費用1,056万円を補助するため、負担金補助及び交付金1,356万円を増額するものです。以上で、財産管理課に関する説明を終わります。

○税務課長(岩元勝幸君)

税務課及び収納課所管の予算について、ご説明いたします。歳入について、一般会計補正予算(第12号)に関する説明書の13ページをお開きください。(款) 1市税からご説明いたします。(項) 1市民税(目) 1個人の現年課税分は、令和6年の賃上げ率が、大手企業・中小企業ともに33年ぶりに5%を上回ったため、納税義務者や所得の増により、2億円を増額するものです。次に、14ページをお開きください。(項) 2固定資産税(目) 1固定資産税の現年課税分は、当初予算より償却資産の取得増が見込まれるため、1億1,000万円を増額するものです。次に、15ページをお開きください。(款) 7地方消費税交付金(項) 1地方消費税交付金(目) 1地方消費税交付金は、令和8年1月末日が土・日曜日に該当し、国から都道府県への払い込みの一部が4月となることに伴う減収の影響があることから1億5,600万円を減額するものです。次に、30ページをお開きください。(款) 17県支出金(項) 3委託金(目) 1総務費委託金のうち、(節) 2県税徴収事務費は、個人県民税の納税義務者の増が見込まれるため、387万6,000円を増額するものです。歳出につきましては、一般会計補正予算(第12号)説明資料の6ページをお開きください。(目) 賦課徴収費は、会計年度任用職員人件費の決算見込みに基づき、211万6,000円を増額するものです。最後に、一般会計補正予算(第12号)の7ページをお開きください。繰越明許費の賦課徴収事業は、272万8,000円を繰り越すこととしております。これは、基幹系システムの標準化が令和8年度に延期されたこと

に伴い、賦課徴収に関するシステム改修も同様であることから繰り越すものです。以上で、税務課及び収納課に関する説明を終わります。

○委員長（植山太介君）

ただいま執行部の説明が終わりました。これから質疑に入りますが、財務関係及び各費目の職員人件費に関する質疑などにつきましては、総括及び総務部に関する審査で御発言願います。それでは、質疑はありませんか。

○委員（野村和人君）

説明資料2ページの人事管理費、総務課の分の会計年度任用職員管理事務の部分で、ちょっと確認で教えてください。ほかのところでは会計年度任用職員、足りないということでプラスの部分もあるんですけど、この部分では、口述によりますと、休業等による代替の日数は、当初より減というような御説明でございます。ちょっとここで減するのと、全体的な部分がどういったものになるのか、もうちょっと意味が分からなかったので御説明いただけないでしょうか。

○総務課主幹（西村賢三君）

こちらの人事管理費における会計年度任用職員の予算につきましては、総務課のほうで、職員の育休代替、あと病休代替等の報酬を一括して計上しております。当初の見込みとして18名、任用月数の合計では216月分を計上しておりましたが、実際には任用がなかった部分もございまして、決算見込みとしましては、あと会計年度任用職員19名任用したところですが、月数でいきますと、216月分のうち、105月分の報酬を使用したということでありまして、その分の2,027万2,000円を減額しているということになります。

○委員（野村和人君）

育児休業等における代替分は別予算としていたからということで認識していいんですか。

○総務課主幹（西村賢三君）

そのとおりでございます。

○委員（渡邊理慧君）

水道事業費の水道事業負担金事業の指定寄附金についてなんですが、今回8月の豪雨災害のために集められた寄附金ということで、これを水道事業に充てられるということなんですが、これももう少し詳しくすみません内容がどういったものなのか、教えていただけますか。

○財政課長（末増あおい君）

歳入のほうについて財政課でお答えします。この300万円は企業版ふるさと納税で、水道の災害復旧に使ってほしいということで300万円の寄附が、企業版ふるさと納税がありましたので、今回それを充当しているものです。

○上下水道総務課主幹（蔵原寛久君）

水道総務課のほうから、歳出のほうに何に財源を充てるかということについて説明したいと思います。令和8年度当初予算において、給水活動に必要な資機材、カラーコーンやコーンバー、あと熱中症対策のクールベストなど、あと給水袋を使いましたので、買い増しが必要ということで、700万円程度予算を計上しております。

○委員（久保史睦君）

ちょっと今の関連でお聴かせ頂きたいんですけども、同じくこの水道事業費の27ページの補正予算説明資料のところで、ここで、令和7年の工業用水道事業施設更新基本計画作成業務1,056万円、これが補助されているんですけど、結構大きな金額になっていると思うんですけど、これがなぜ今このタイミングで補正が組まれているのか、内容とともにちょっと説明いただけますか。

○上下水道総務課主幹（蔵原寛久君）

こちらにつきましては、令和7年度の工業用水道事業会計のほうで、7年度、8年度の債務負担

行為を組んでいたところですが、実施設計業務等の作業に早期に取りかからないといけないということが判明しましたので、令和7年度の水道事業会計の予算で実行しました。令和七、八年度で起こしていた債務負担行為については財政課当局のほうと、補助金でもらうという形は予定していたんですけれども、今回、前倒しで事業を実施しましたので7年度のほうに水道事業会計へ補助金を支出してもらうことといたしました。

○委員（山口仁美君）

今回、積み増しを行った分の基金の最終的な金額を教えてください。

○財政課長（末増あおい君）

まず、財政調整基金につきましては、今回の積み増し、取崩しの取りやめなどもありますので、それで財政調整基金は70億971万7,000円になります。次に、減債基金につきましては、33億2,109万2,000円です。次に、特定建設事業基金につきましては、56億14万5,000円になります。それから、最後にまちづくり基金につきましては、積立て後8億8,389万円になります。

○委員（山口仁美君）

全体的にですけれども、この基金の額は、災害等もあったので、非常に取崩しなんかもあったのかなというふうに理解はしていますけれども、財政健全化計画と比較してどのような状況にあるのかお示してください。

○財政課長（末増あおい君）

健全化計画につきましては、目標値を設定しているのが財政調整基金だけになりますので、財政調整基金で申し上げますと、まず、経営健全化計画は当初予算時点における計画値としてしていますので、令和7年度当初予算時点における金額で比較しますと、計画額が45億1,000万円に対して実績額は44億4,000万円。これが当初予算の時点です。実績額につきましては計画額が7,000万円下回っている状況です。令和8年度当初予算時点における金額での比較では、計画額が39億2,700万円に對しまして、実績額は45億9,000万円であり、実績額が計画額を6億6,000万円上回っています。決算時点で申し上げますと、令和7年度の財政調整基金につきましては、決算剰余等の積立てが42億5,000万円で、計画額7億5,500万円を約35億円上回ったものの、取崩し額も12号補正時点で51億6,000万円で、計画額が24億2,900万円でしたので、それらを大きく上回りましたので、単年度で比較しますと約9億1,000万円取崩しのほうが多く、基金残高は計画額を約17億5,000万円上回る70億1,000万円となったところです。

○委員（山口仁美君）

財産管理課のほうにお尋ねをします。公共施設マネジメント計画進行管理事業なんですけれども、本年度必要がなくて開催を見送ったのだと思うんですけれども、これはそもそもどのような基準で開催されるものなのかをお示してください。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

この推進委員会につきましては、主に計画の策定であったりとか、新しい取組であったりとか、そういった外部の委員の方々に意見を聴く、そういった事象が発生した場合に開催するというようにしているところがございます。

○委員（山口仁美君）

税務課のほうにお尋ねをします。先ほど口述の中で、地方消費税交付金のほうが令和8年1月末日が土日に該当し、国から都道府県への払込みの一部が4月となることに伴う減収の影響というのがあったんですけれども、これは手続的なものでの補正というとならえ方でいいのかどうかを教えてください。

○税務課長（岩元勝幸君）

今、委員がおっしゃられたとおり、今度の1月末日が土日になることで、金融機関のほうが開まっ

てますので、それが繰り越すために、4月以降の入金になってくる。手続上そういうふうになるということで減額したところ です。

○委員（山口仁美君）

もう一点、税務課のほうにお尋ねをします。個人県民税の納税義務者の増が見込まれるということなんですけれども、これはどの程度の増が見込まれているのか、その影響についてお示しください。

○総務部税務課主幹（木藤正彦君）

当初予算では納税義務者数を6万1,393人で見込んでいましたが、令和7年12月末現在で、納税義務者数は6万1,973人となっております。580人の増加となっております。また、令和6年度の決算と令和7年の12月末現在を比較したところ、均等割のみの納税義務者数は4,310人の減となっておりますが、均等割と所得割額の合計の納税義務者数は5,385人増で、全体としては1,075人の増となっております。

○委員（久保史睦君）

ちょっと1点教えてください。財産管理課の公共施設マネジメント計画進行管理事業の私有地売却に伴う手数料155万円、これ積算根拠を教えてくださいいいですか。

○財産管理課主幹（堀切貴史君）

媒介手数料につきましては、宅地建物取引業法第46条に規定がございます。これに基づきまして試算を行っているところでございます。具体的には、今回、公営住宅の跡地を3件計上しているところなんですけれども、それぞれの売却予定価格の200万円までの部分に5%、200万円を超えて400万円以下の部分に4%、400万円を超える部分には3%を乗じて計算するというのが宅地建物取引業法のほうで決まっておりますので、それに基づいて試算したところでございます。

○委員（前島広紀君）

総務部長にお尋ねしたいと思うんですけれども、部長口述の中に、歳入歳出それぞれ18億6,512万3,000円を追加計上したと。補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,002億6,682万6,000円とするという口述がございましてけれども、1,000億を超えるということになったことに対しまして、それはいろいろな事情があると思いますので、まずお聴きしたいのは、大まかな、どういうことでこういう大きな額になったのか。総論としてで結構でございますけれども、それと、今後の適正な規模をどのようにお考えかお伺いしたいと思います。

○総務部長（石神幸裕君）

令和7年度の最終補正額につきましては、初めて1,000億円を超えたんですけれども、令和7年度につきましては、合併特例債が最終年度ということで、普通建設事業の最終的な事業費が、もともと最高額になっております。クリーンセンター、保健センター、市民会館といったところの建設費、特にクリーンセンターにつきましては、最終年度でしたので、額が多うございました。それに加えて、新燃岳の噴火による災害対応、8月豪雨への対応、これがちょっと重なりましたので、金額が増えたことと、あと国の重点支援交付金等の追加もございました。いろんな面で、7年度においては、特殊事業が重なったことによって、1,000億円を超えたものと見ております。なお、適正な、予算総額というのは、それぞれの年度で変わってくるかとは思いますが、合併後20年、合併特例債を使ってまいりました。その分の事業費が極端に言いますと減ってきますので、令和8年度予算当たりの事業費が、予算総額が今後軸に動いていくのではないかと考えております。

○委員（香山二郎君）

財政課のほうにお尋ねいたします。92番の市債管理事務の項目なんですけれども、元金と利子ともに、償還金利子及び割引料が減額されていると思います。理由が、起債事業繰越しによる令和6

年度の借入れの減となっておりますけれども、ちょっとそこが私がよく意味が分からないんですけども、令和6年度の借入れが減ったということなんですが、これは令和7年度の予算を計上するときには分からない。

○財政課長（末増あおい君）

償還金につきましては、令和6年度に借りたものが令和7年度から償還が据置きがなければ、まず始まります。ですから令和5年度までに借りた分につきましては、もちろん積み上げてありまして、あと6年度に幾ら借りるかということでそれを足して7年度の当初予算となっているんですけども、6年度の事業におきまして繰越事業が発生しますと、その時点では、1億円繰越しとなっても、もしかしたら9,000万円になる可能性もありますし、その繰越額がはっきり分からないものですから、繰越しの事業として設定しているものでも、6年度に全部借りた場合は幾らかということで、令和7年度の当初予算を設定しています。その後、5月31日に御報告するんですけども、そこで繰越事業、起債額もこれだけ借りなかったというのが確定して初めてその分がどれだけ借りなかったかっていうのは分かることになりますので、当初予算の時点では、繰越事業の分が含まれて、翌年度へ繰り越す分が分からないもので、それが含まれているので大きくなっております。

○委員長（植山太介君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで総括及び総務部への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時45分」

「再開 午前 9時48分」

○委員長（植山太介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、市長公室の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○市長公室長（小松弘明君）

議案第25号令和7年度霧島市一般会計補正予算（第12号）のうち、市長公室所管の予算概要について、ご説明します。今回の補正予算は、秘書広報課が所管する事業の決算見込み等による必要経費の減額を計上するとともに、（目）水防防災費において、繰越明許費を追加しようとするものです。事業の詳細については、担当課長が説明しますので、よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○秘書広報課長（鎌田富美代君）

秘書広報課に関する令和7年度一般会計補正予算（第12号）について説明します。予算書は5ページ、予算に関する説明書は41ページ、予算説明資料は2ページです。それでは、予算説明資料に基づき説明します。2ページをお開きください。（目）一般管理費の市政功労者表彰事務については、表彰者数の確定に伴い、28万4,000円の減額を計上するものです。次に、秘書事務については、出席負担金の決算見込み等に伴い、14万2,000円の減額を計上するものです。次に、ふるさとの記憶写真展事業については、市制施行20周年記念事業であり、啓発物品制作費の決算見込みに伴い、13万6,000円の減額を計上するものです。最後に、（目）広報広聴費の広報きりしま発行事業については、広報誌のページ単価が当初の見込みを下回ったことにより、189万4,000円の減額を計上するものです。以上で、秘書広報課の説明を終わります。

○安心安全課長（八ヶ代秋吉君）

安心安全課に関する令和7年度一般会計補正予算（第12号）について説明します。一般会計補正予算書（第12号）の7ページをお開きください。第2表繰越明許費の追加、（款）消防費（項）消防費の水防防災事業385万円は、全国瞬時警報システム、いわゆる「Jアラート」の新型受信機へ

の更新を進めてまいりましたが、全国的な需要の集中により受信機の納入に期間を要することとなり、年度内の完了が見込めないことから、繰越しようとするものです。以上で、安心安全課の説明を終わります。

○委員長（植山太介君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（山口仁美君）

安心安全課のほうにお尋ねをします。J-ALERTの受信機、遅れているということなんですけれども、いつ頃に納入になりそうなのか見込みがあれば教えてください。

○安心安全課防災グループサブリーダー（鮫島友和君）

5月末までの期間延長を行う予定で進めております。出水前までには間に合わせるように、導入を進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員（野村和人君）

秘書広報課のほうに広報きりしま発行事業についてお尋ねいたします。ページ単価が見込みを下回ったという御表現ですけども、まずはその発注の契約方法、そしてどのような形での条件で発注されているのか、確認をさせていただきます。

○秘書広報課主幹（富久亮二君）

広報きりしまの発注方法でございます。まず、年度内に翌年度の広報誌につきまして企画コンペで募集をいたします。その中から、コンペを行いまして、優秀だった業者さんと4月から改めて契約をすることになります。今回の場合は予算の要求時に、大まかなページ単価の見積りというのをとるんですが、そのときの契約金額に比べて実際の契約単価が下がりましたので、その分の執行残が出たということになります。

○委員（野村和人君）

発注時の入札等で差が出たということでもよろしかったですか。

○秘書広報課主幹（富久亮二君）

企画コンペで応募がありましたところから1者に絞るわけですので、そのときに実際に今度4月に契約するときには、単価が下がっておったというようなことであります。

○委員長（植山太介君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですのでこれで市長公室の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時55分」

「再開 午前 9時58分」

○委員長（植山太介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、企画部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○企画部長（藤崎勝清君）

議案第25号令和7年度霧島市一般会計補正予算（第12号）のうち、企画部所管の予算概要について、説明します。今回の補正予算は、各課が所管する事業の決算見込み等による必要経費の増額及び減額を計上するものです。まず、企画政策課につきましては、総務一般管理事務事業の増額補正と、定額減税補足給付金給付事業（不足額給付）の減額補正です。次に、地域政策課につきましては、路線バス支援事業、移住定住促進補助事業の2つの事業は減額補正で、地域環境整備基金積立事業、再生可能エネルギー寄附金等による環境まちづくり基金積立事業の2つの事業は増額補正です。次に、情報政策課につきましては、基幹系システム保守運用事業、内部情報システム運用事

業の2つの事業のいずれも減額補正です。最後に、DX推進課につきましては、溝辺総合支所地域振興課が所管する、溝辺地区ケーブルテレビ運営事業の減額補正です。以上、企画部所管の補正予算概要となります。詳細につきましては、担当課長が説明しますので、よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○企画政策課長（野村博昭君）

企画政策課に関する令和7年度一般会計補正予算（第12号）について説明します。一般会計補正予算（第12号）に関する説明書は11～12ページ、25ページ、41ページ、45～46ページ、一般会計補正予算（第12号）説明資料は2ページ、5ページです。それでは、歳入について説明します。一般会計補正予算（第12号）に関する説明書25ページをご覧ください。（目）1総務費国庫補助金（節）3物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、1億1,585万7,000円の増額を計上しています。次に、歳出について、一般会計補正予算（第12号）説明資料に基づき説明します。2ページに（目）一般管理費の補正額は、2,157万4,000円の増額と、5ページに（目）定額減税補足給付金給付事業費の補正額、3,370万8,000円の減額を計上しています。2ページをご覧ください。総務一般管理事務事業については、令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の確定に伴い、国庫支出金を返還するものです。5ページをご覧ください。定額減税補足給付金給付事業（不足額給付）については、事業費の確定に伴い、報酬260万2,000円、委託料106万9,000円、使用料及び賃借料103万3,000円、負担金補助及び交付金2,599万円等を減額するものです。以上で、説明を終わります。

○地域政策課長（森山勇樹君）

それでは、一般会計補正予算（第12号）説明資料に基づき説明します。3ページをご覧ください。歳出につきまして、（目）企画調整費の補正額は、12万1,000円の増額を計上しています。地域環境整備基金積立事業については、基金利子の決算見込みにより、12万1,000円を増額するものです。4ページをご覧ください。（目）霧島ふるさと元気再生事業費の補正額は、地域政策課分として、路線バス支援事業と移住定住促進補助事業を合わせて、389万5,000円の減額を計上しています。路線バス支援事業については、事業費の確定に伴い、184万7,000円を減額するものです。移住定住促進補助事業については、移住定住補助金の決算見込みによる204万8,000円を減額するものです。12ページをご覧ください。（目）環境衛生総務費の補正額は、地域政策課分として、再生可能エネルギー寄附金等による環境まちづくり基金積立事業については、新たに地域活性化原資150万円を積み立てることと、基金利子の決算見込みによる3万1,000円の増額と合わせて、積立金153万1,000円を増額するものです。次に、歳入について説明します。一般会計補正予算（第12号）に関する説明書28ページをご覧ください。（目）総務費県補助金（節）地方公共交通特別対策事業費は、対象バス路線のうち、利用が少ない路線が廃止されたことによる、327万5,000円の減額を計上しています。次に、34ページをご覧ください。（目）特定基金繰入金（節）溝辺町地域環境整備事業基金繰入金は、溝辺地区ケーブルテレビ運営事業費への充当額増に伴う、19万4,000円の増額を計上しています。次に、38ページをご覧ください。（目）雑入（節）雑入のうち、地域政策課分とし、新たに地域活性化原資の納入の申し出があったことに伴い、150万円の増額を計上しています。以上で説明を終わります。

○情報政策課長（大窪修三君）

それでは、一般会計補正予算（第12号）説明資料に基づき説明します。4ページをご覧ください。歳出につきまして、（目）情報管理費の補正額は、情報政策課分として、1億3,954万9,000円の減額を計上しています。基幹系システム保守運用事業については、自治体システム標準化作業やガバメントクラウド利用料等に係る事業費の確定に伴い、1億3,455万7,000円を減額するものです。内部情報システム運用事業については、内部情報システム更新費用に係る事業費の確定に伴い、499

万2,000円を減額するものです。次に、繰越明許費について説明します。一般会計補正予算（第12号）7ページをご覧ください。第2表、繰越明許費補正の追加、（款）総務費（項）総務管理費の基幹系システム保守運用事業の679万8,000円は、基幹系電算システムの標準化が令和8年9月に延期されたことに伴い、関連システムの設定変更や運用試験に係る作業を令和8年度に実施する必要が生じたことから、繰越しようとするものです。次に、歳入について説明します。一般会計補正予算（第12号）に関する説明書25ページをお開きください。（目）総務費国庫補助金（節）デジタル基盤改革支援補助金は、3億862万3,000円の減額を計上しています。これは、同補助金が国からの直接補助ではなくJ-Lis（地方公共団体情報システム機構）を經由して給付されるものであることから、適正な予算費目に計上すべく、今回予算を補正するものです。続いて、一般会計補正予算（第12号）に関する説明書38ページをお開きください。（目）雑入（節）雑入において、先ほど説明しましたデジタル基盤改革支援補助金の増補正分である2億1,346万5,000円を計上しています。以上で説明を終わります。

○溝辺総合支所長（西溜和幸君）

DX推進課に関する令和7年度一般会計補正予算（第12号）については、（目）溝辺地区ケーブルテレビ運営事業費のみでありましたので、溝辺総合支所から説明します。それでは、一般会計補正予算（第12号）説明資料に基づき説明します。5ページをご覧ください。歳出につきまして、（目）溝辺地区ケーブルテレビ運営事業費の補正額は、518万2,000円の減額を計上しています。溝辺地区ケーブルテレビ運営事業については、昨年8月に発生した豪雨により被災したケーブルテレビ線等の速やかな修繕を行い、事業費が確定したことに伴い、438万8,000円を減額するほか、委託料など決算見込みにより当該金額を減額するものです。次に、歳入について説明します。一般会計補正予算（第12号）に関する説明書22ページをご覧ください。（目）総務使用料（節）ケーブルテレビ使用料は、当初予算に計上していた使用料について、毎月の加入・脱退の異動等による実績に基づき、113万9,000円を減額するものです。以上で説明を終わります。

○委員長（植山太介君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（山口仁美君）

地域活性化原資について、今まであまり出たことのないものだと思いますので、説明を求めます。

○地域政策課主幹（鬼塚友弘君）

地域活性化原資はですね、神奈川県横浜市にあります株式会社まち未来製作所という会社が展開するe.CYCLEと言われる仕組みを活用する際に生じる運用益、この一部は霧島市に還元されるものとなっております。e.CYCLEですけれども、字で言うと、ローマ字の小文字のe、それとCYCLEという英語でつくられた、この取組特有の言葉であります。この取組は、地域の再生可能エネルギー電力を、その地域の企業が使用する際に、電力料金にkwh当たり0.3円上乗せをして電気を購入をいたします。その半分に当たる0.15円、この0.15円が発電所の立地自治体に還元されるというもので、これを地域活性化原資と呼んでおります。今回の取組で、具体的には霧島永水にある霧島木質発電所で発電された再エネ電力を京セラ株式会社が鹿児島霧島工場隼人ブロックのほうの電力として調達する際に、電気の地産地消とあわせて、地域にも貢献をしたいという申し出がございまして、この地域活性化原資が霧島市に還元されるということになりました。この取組による霧島工場隼人ブロックでの電力使用量は10gwh、単位を変えますと、1,000万kwhということで見込まれておりまして、これに0.15円を掛けると、大体150万円、これが霧島市に納入される見込みとなったというところでございます。金銭的な地域還元だけではなくて、再生可能エネルギーの環境価値が霧島市に帰属するというところで、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組としても非常に有用な取組となっております。全国では50数番目、鹿児島県内では初めての取組となっております。

す。

○委員（山口仁美君）

今のこの地域活性化原資というのが、基金のほうに積立てられたということなんですけれども、令和8年度当初予算の資料によりますと、残額が令和7年末残高が6,514万円程度というようなことだったかと思いますが、この150万円というのは、ここに反映されているものなのか、ここから金額が変わっているのか教えてください。

○地域政策課主幹（鬼塚友弘君）

現在の基金残額で申し上げますと、大体5,700万円程度、基金残額がございます。7年度末の決算統計の見込みでいきますと、1,200万円程度また積立てた後に470万円程度の取崩しがありますのでそれを踏まえますと、6,500万円程度の残額となる見込みとなっております。

○委員（前島広紀君）

情報政策課にお伺いいたします。ちょっと私もよく分からないので確認させていただきたいんですけども、基幹系システム補修用事業については、自治体システム標準化、ガバメントクラウド利用料にかかる事業費の確定に伴、1億3,455万7,000円の減額をするという多額の減額ということになっているわけなんですけれども、このことについて説明をいただきたいと思うのは、標準化作業とか利用料にかかる事業費の確定ということなんですけれども、この辺りについてちょっと金額が大きいので具体的に説明をいただきたいと思います。

○情報政策課長（大窪修三君）

まず国が今、各自治体の行政システムを標準化するという方向で、各自治体が進めているところなんですけど、この標準化作業につきまして、本市では、令和8年1月通に運用開始を予定していたところではあるんですけども、システム開発の遅れだったり、システム稼働環境に関する技術的問題に時間を要することなどで、運用開始を令和8年9月に延期することとなっております。このことにつきまして令和7年度においてシステム構築等に係る委託費用についてもその一部を令和8年度に準備することになりましたことから、当該委託費用について減額補正をしたところなんです。この委託に関する費用のほうは7,346万8,000円。あと使用料、先ほど先ほど出ましたガバメントクラウドの使用料になりますが、やはり標準準拠システムの運用開始が延期されたことによりまして、ガバメントクラウドにかかる使用料のほうも減額する形になったということで、あと基幹経営システムの機器の賃借料のほうは861万2,000円と、あとガバメントクラウドの利用料、こちらのほうが4,643万6,000円減額という形となっております。

○委員（前島広紀君）

そうしますと、その下にあります第2表の、繰越明許補正の追加のところ、基幹系システム補修運用事業が令和8年9月に延期されたことに伴い、679万8,000円繰越明許をしたということなんですけれども、今話がございましたけれども、事業が令和8年度に繰り越されるということで、今回この1億3,000万円の減額という説明だったと思うんですけども、この予算というのは今度8年度の予算で出てくるということになるわけなんですかね。繰越明許ではないということですか。

○情報政策課主幹（出口幹広君）

委員おっしゃるとおり、今年度の分、今年度、いわゆる標準準拠システムの開発費用として当初予算に計上していた分の一部については、今回の減額補正にて今年度の予算からは減少させて、改めて来年度、令和8年度の予算で計上しているところです。繰越しがあったりなかったりということなんですけれども、繰越ししない今回減額補正の対象となっている分の開発費用につきまして、先ほどの口述の中でも、一部説明触れておるんですけど、デジタル基盤改革支援補助金という補助を受けて実施しているものです。この補助実施においては、毎年度事業者と契約をしまして、ですんで、その契約内容に基づいて実績を出しまして国に報告をするというスタイルを繰り返すもの

でございます。ですので、7年度は7年度で完結、8年度また改めて補助の申請をするというそういう流れになります。一部繰越しをしているものにつきましては、いわゆる一般財源で行うものなんですけれども、これについては、一部もう事業者と契約が成立、契約を執行しているものもでございます。それについてはもう契約期間のみを延長する形で対応するというところでございます。

○委員（前島広紀君）

大まかには理解できたつもりですけれども、それではもう一つお伺いしたいんですけれども、その下のほうに、目の総務費国庫補助金、デジタル基盤改革支援補助金の3億862万3,000円の減額を計上していると、これは補助金が国からの直接補助ではなく、地方公共団体情報システム機構を経由して給付されるものであることから、適正な予算費目に計上するために、今回予算を補正するものですというふうに説明があるわけですが、このことについて、もう一度説明を、説明があったかもしれないけど、聞き逃してますので、説明を伺いたいんですけれども、適正な予算費目に計上というのはどこにいったのかお伺いしたいと思うんですけれども。

○情報政策課主幹（出口幹広君）

今回の補正において、そもそも当初予算で計上しておりました国庫支出金としてのデジタル基盤改革支援補助金というものにつきまして、ここの口述にもあるとおり、この補助金が国から直接、補助を受ける。つまり、申請先は国であって、交付決定は国から行われるという性質のものではなくて、国は財源として、これJ-L I Sと読むんですけれども、地方団体情報システム機構というところに、国からまず財源としてJ-L I Sに補助があり、各市町、市町村はこのJ-L I Sに対して補助申請をするという流れ、そういうスキームの中での補助であるということから考えまして、これはいわゆる国庫支出金そのものに該当するものではないという判断のもと、今回適正な予算費目に修正と言っているのかどうかあれですが、そういう形で改めて補正予算を計上したということになります。減額補正としては、先ほど申し上げた国庫支出金としての予算計上から減額をしまして、改めて諸収入という形で今回増補正を上げているというところでございます。

○委員（野村和人君）

説明資料5ページの溝辺地区ケーブルテレビ運営事業についてお尋ねします。修繕料がマイナス予算ということではございますが、説明によると、昨年8月に発生した豪雨災害等の修繕も行ったということでした。災害のときこそ情報発信をしないといけないというふうに思ってますが、改めてどのぐらい停波の時間、止まってしまった期間があったのか、またその上での、今後の修繕についてどのぐらい考えておるかお願いします。

○溝辺総合支所長（西溜和幸君）

昨年8月、皆様方も御存じのとおり、未曾有の大災害となりましたけれども、当初、溝辺地区においてはケーブルテレビの停波も予想はされておりましたけれども、そこまでは至りませんでした。ただ、倒木等によりケーブル線、あるいはケーブル線の断線ですね、そういったものが発生しておりましたので、直接、私どもといたしましては、早急に予算措置をする必要がございましたので、第4号補正でしたかね、8月15日の専決処分で737万円、こちらにつきましては、現地調査ができたものと、あと、まだちょっと現地まで足が運べなかったものまで含めて、ちょっと大幅に見積もって737万円計上させていただきましたけれども、実際に修繕にかかったものが298万2,000円でございますので、先ほど説明申し上げましたとおり、その不用額438万8,000円を減額したものでございます。停波はございませんでした。

○委員（山口仁美君）

すいません、1点のみ確認をしたいんですけれども、先ほどの地域活性化原資の処理の部分でございまして、これは市寄附金ではなくて、雑入で入っているんですけれども、これは雑入になっている理由とかがあるのかどうかということと、今後も同じような形で、たしか協定を結んで

いらっしゃったかなと思いますので、同じような形で入ってくることになるのかという2点をお願いします。

○地域政策課主幹（鬼塚友弘君）

この地域活性化原資は、再エネのまちづくり基金のほうに積立てを行います。なぜ雑入かと申し上げますと、基本的に基金に積みたてて、処分をした後に使い道、ここまでが限定されるものが寄附金として入ってくる形になっています。それが明確でない場合は、雑入で入れなさいということが財政との協議の中で決まっております、今回雑入で入れております。

○委員（藤田直仁君）

地域政策課にお尋ねします。まず、これは、歳出のところで、路線バスの支援事業ということで、事業費の確定に伴い184万7,000円の減額、それから歳出のところで、総務費の県補助金のところで、地方公共交通特別対策事業費ということで、対象バス路線のうち利用が少ない路線が廃止されたことによるということで、327万5,000円減額という形で書いてあるんですけど、これはその事業が確定というのは、このバス路線がなくなったということの意味しているのでしょうか。その確認から教えていただければよろしいでしょうか。

○地域政策課主幹（美坂雅俊君）

今、委員がおっしゃるとおりで、路線がなくなりますとその距離に応じて単価が決まっていますので、その分で距離が短くなりましたので、その事業費が確定したということで、この内容になっております。

○委員（藤田直仁君）

具体的に、廃止された路線というのはどの路線なのかということと、いつからそのようになったのかということのをちょっと御説明いただけませんか。

○地域政策課主幹（美坂雅俊君）

こちらにつきましては、県のほうの協議会がございまして、この広域の路線、ここににつきましての運行につきまして、今後維持するかしないかとかいうのを協議をするんですけども、その中で決定をしております、最終的に、今回の場合だとちょっと災害なんかも期間中あたりもしましたので、ちょっと距離が、通る距離とかも変わったりもしまして最終的な請求できたのがこの金額でなっております。こちらにつきましては、路線につきましてはちょっと広域になるんですけども、垂水からの線だったりとか、結構大隅地区からの線のほうが幾つか廃止になっておりまして、実際、見ていきますと廃止代替路線というところが6路線廃止になっているところです。

○委員（藤田直仁君）

それと最後に県の補助が削られた金額と、市の確定した金額が違うのはどういうことなんでしょうか。

○地域政策課主幹（美坂雅俊君）

こちらにつきましては、まず市のほうの分が減ってる分につきましては、最初のキロ単価で、各交通会社さんとの契約を結ぶんですけども、そのときの単価につきましても、実際、ちょっと走って見ないと燃料費であったりとか全体の金額なんかは分からないので、最終的な単価の部分で一応結ぶんですけども、その距離自体が今回、まず、減便で減った部分がございます。それから歳入のほうの減ってる部分については、先ほど言いましたように県のほうの補助があるんですけども、その補助金のほうが、路線の数によって、補助額が変わってきますので、そこで金額に違いが出ております。

○地域政策課主幹（鬼塚友弘君）

先ほど山口委員の2点目の質問にちょっと回答しておりませんでしたので、失礼いたしました。今後もその地域活性化原資の納入が継続されるのかという御質問でございまして、質問にありまし

たとおり、昨年の10月に株式会社まち未来製作所と霧島市のほうで、この取組に対する連携協定を締結しております。今回の取組が続く限りは、この地域活性化原資というものが霧島市に納入されていくということと、あとこの取組が拡大していく、当然そのバイオマス発電所だけではなくて、地熱とか、太陽光、いろんな発電所ございますので、電気の需要家がこれに参加をしてくれるということで拡大すれば、地域活性化原資のほうも増額されていくということで、今、まち未来村製作所と毎月、取組の拡大に向けた検討を進めているところでございます。次も雑入でございます。

○溝辺総合支所長（西溜和幸君）

先ほどの野村委員の御質問でちょっと誤解があるといけませんので、停波はないと先ほど申し上げましたけども、九電が管理しております電気、そちらの電線のほうも被害を受けておまして、電気がとまってしまえば、当然ケーブルテレビのほうも見れないということでございますので、九電柱の復旧とあわせて、ケーブルテレビ線のほうも復旧をしておりますので、ちょっと補足させて説明させていただきます。

○委員（久保史睦君）

それでは、2点ほどちょっとお伺いをさせていただきたいと思います。地域政策課ですかね、この霧島ふるさと元気再生事業費、ここについてちょっとお伺いしたいんですけれども、今、路線バス支援事業については同僚委員のほうから質疑がありました。移住定住促進補助事業という部分につきまして、204万8,000円の減額となっているんですけれども、ここの二つの両事業はとも力を入れてらっしゃるのかなというふうに思っているんですけれども、まず、バスのほうは、今、お聴きいたしましたので、移住定住のほうで、これ実績とちょっと分析と、まだ今から当初予算が始まりますけど、何かこう、その結果を踏まえて生かされた部分があるのか、そういったものを総括的でいいですので、御答弁いただければと。

○地域政策課長（森山勇樹君）

今回の補助金の減額の補正につきましては、当初見込んでいた申請件数、それから補助金額に対しまして決算見込みとして下回る見込みとなったことから行っているものですが、主な要因としましては移住して最初に申請をする当初申請分の中で、特に新築の件数を当初予算のほうでは22件というふうに見込んでおりましたけれども、現在見込んでおる決算見込みのほうでは10件程度と考えております。これにつきましては、相談件数自体は減っておりませんが、この物価高騰の中で、新築ということに対する移住希望者の意識の変化と申しますか、慎重になっていることがあるのかなというふうに考えているところです。それから、来年度予算への反映につきましては、この時点での減額というものは考えておりませんが、また来年度から新たな補助制度に内容を見直しておりますので、その中ではまた過去の件数等を勘案しながら、新築件数等についても算出をしているところです。

○委員（久保史睦君）

はい、承知いたしました。もう一点、今度は溝辺地区ケーブルテレビ運営事業について、お伺いをしたいと思います。この口述書の中で、毎月の加入・脱退の異動等による実績という部分がありましたけれども、今、現状どのような状況なのかお示しいただければと思います。

○溝辺総合支所長（西溜和幸君）

今年度につきましては、当初予算で加入世帯、計上しておりましたのが、2,101世帯を見込んで予算計上しておりましたけれども、現在、1月末時点における加入世帯になりますけれども、2,024世帯でありまして、まだ3月まで異動等もありますけれども、今年度におきましては、1月末時点で新規が6件、それから脱退が42件という実績になっております。

○委員（植山太介君）

ほかにございませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようです。

○企画部長（藤崎勝清君）

久保委員から移住定住の動向の件でお話がありましたので、補正案件ということで、若干補足しておきます。今の課長のほうから新築物件が減ったということで、これは先ほど説明がありましたとおり、建築価格が大きく上がっている、そういった経済的動向もあるようです。一方で、増改築につきましては、当初予算に3件見ておりましたのが、決算見込みでは9件と、それから中古で合わせて増改築というのが、当初予算で11件見ておりましたけど、20件ということで倍増しておりますので、中山間地域としては、やはりこういった中古住宅、空き家等の対策についても、今後とも力を入れてまいりたいと思います。

○委員長（植山太介君）

よろしかったですか。これで企画部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時38分」

「再開 午前10時53分」

○委員長（植山太介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農業委員会事務局の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農業委員会事務局長（池田康一郎君）

農業委員会事務局の補正予算につきまして、ご説明いたします。令和7年度一般会計補正予算（第12号）に関する説明書の28、62ページ及び3月補正予算説明資料の13、14ページをお開きください。歳入は、農地利用最適化交付金の事業実績見込みに伴い10万4,000円を増額するものです。一方、歳出は、農業委員会運営事業のうち、報酬は32万4,000円を増額、旅費の執行見込みで29万5,000円、需用費の執行見込みで4万4,000円、出席負担金等の決算見込みに伴う負担金補助及び交付金5万8,000円をそれぞれ減額。農地中間管理事業のうち、人事院勧告の影響に伴う報酬、職員手当等で18万円を増額、事業費確定に伴う消耗品費23万円、燃料費7万7,000円を減額しようとするものです。以上で、農業委員会事務局の補正予算についての説明を終わります。審査のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（植山太介君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（山口仁美君）

確認のみお願いしたいんですが、農地利用最適化交付金の事業実績見込みに伴い増額がありますが、けれども、この交付金の仕組みとしては、成果連動型ということでよろしいのでしょうか。

○農業委員会事務局事務局長（池田康一郎君）

この交付金につきましては、実際は、前年度実績に伴う、つまりは推進委員と言われる農業委員会を構成していらっしゃる方々の活動によりまして決まるものです。ですので、令和6年度分を参考にして、令和7年は仮で一旦交付決定を頂いた上で、今回、最終の決定がなされるというようなことで増額になっているところです。

○委員（山口仁美君）

なので、今年度分の活動実績が昨年比べて増えたので増になったという理解でよろしいでしょうか。

○農業委員会事務局事務局長（池田康一郎君）

申し訳ありません。ちょっと説明があれなのかもしれませんが、令和6年度においての実績を令

和7年度で加味するものですので、今年度の変更交付決定は、前年の令和6年度分を加味して、再度追加が来たというようなこととなりますので、今年度実績においては、翌年度、令和8年度ということになります。

○委員長（植山太介君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですのでこれで農業委員会事務局の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時56分」

「再開 午前10時59分」

○委員長（植山太介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農林水産部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農林水産部長（寶徳 太君）

議案第25号令和7年度霧島市一般会計補正予算（第12号）のうち、農林水産部所管の予算概要について説明いたします。今回の補正予算は、各事業における事業費の確定や決算見込み等に伴う減額補正を行うとともに、あわせて、（目）農業総務費において農業総務管理事務事業、（目）農業振興費において新基本計画実装・農業構造転換支援事業、（目）森林整備事業費において基金管理事業（森林環境譲与税）、（目）農地費において県営土地改良事業参画事業などの追加補正を計上しております。また、農業振興事業と災害復旧事業において繰越明許費の追加及び変更補正を、畜産費において債務負担行為の追加補正を行おうとするものです。詳細については、それぞれ担当課長が説明しますので、よろしくご審査くださるようお願いします。

○農政畜産課長（有村 浩君）

農政畜産課の補正予算の内容について、予算説明資料に基づき主要内容を説明いたします。まず、今回、追加計上している事業から説明いたします。予算説明資料の15ページをお開きください。あわせて新規事業等概略図の2ページをご覧ください。予算説明資料15ページ、上から3つ目、（目）農業振興費、新基本計画実装・農業構造転換支援事業については、農業の構造転換実現に向けて、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編・集約及び合理化を支援するもので、内訳としましては、牧園地区のヘンタ製茶有限会社が導入する碾茶（てんちゃ）製造ラインに対する補助金8,690万5,000円、同じく牧園地区の株式会社お茶の翠宝園が導入する碾茶製造ラインに対する補助金2億7,850万5,000円、溝辺地区の今吉製茶有限会社が導入する碾茶製造ラインの機能強化に対する補助金2億8,961万円、合計6億5,502万円を追加計上するものです。なお、財源は全額国庫補助となっており、あわせて繰越明許費の追加計上も行ってまいります。次に、同じく予算説明資料15ページ、下から2つ目、（目）畜産費、畜産経営活性化資金利子補給事業については、畜産特別支援資金の借受者に対して利子補給を行うもので、負担金補助及び交付金1,000円を増額し、またその補給が令和32年度まで継続することから、債務負担行為の追加計上を行っております。次に、1つ下の農業専門指導員設置事業については、飼養管理技術の指導及び経営相談に応じる農業専門指導員1名の報酬、職員手当等、旅費を決算見込みにより、21万3,000円を追加計上するものです。以上が、追加計上になります。それ以外の掲載している事業については、予算説明資料14ページ、（目）農業振興費は、農業関係資金利子補給事業275万5,000円～15ページ環境保全型農業直接支援対策事業202万2,000円までの9事業において、それぞれ決算見込み及び事業費確定により減額するものです。同じく、15ページ（目）畜産費については、畜産総務管理事務事業28万4,000円のほか、16ページ掲載の畜産総務関係各種協議会等参画事業7万7,000円までの4事

業において、それぞれ決算見込みにより減額するものです。以上で、農政畜産課関係の説明を終わります。

○林務水産課長（今吉秀志君）

林務水産課の補正予算の内容について説明いたします。予算説明資料の16ページをお開きください。（目）林業総務費、林業総務管理事務事業については、会計年度任用職員人件費の決算見込みにより、報酬、職員手当等13万9,000円を増額するものです。次に、（目）林道事業費、林道整備事業については、事業費の確定に伴い、工事請負費714万9,000円を含め、合計828万円を減額するものです。次に、17ページ林道整備事業（県単）については総額700万円、（目）治山事業費、治山事業については260万円を、それぞれ事業未実施により減額するものです。次に、（目）森林整備事業費、森林経営管理事業（森林環境譲与税）については、会計年度任用職員人件費の決算見込みにより、報酬、職員手当等47万2,000円を増額するものです。また基金管理事業（森林環境譲与税）については、令和6年度に実施した森林環境譲与税活用事業の精算に伴い、森林環境譲与税基金への積立金として8,419万4,000円と基金利子の決算見込みによる37万4,000円を合わせ、合計8,456万8,000円を追加計上するものです。最後に、（目）漁港管理費、漁港整備事業については、永浜漁港整備事業の繰越に伴い確定測量が未実施となったため、委託料77万円を減額するものです。また、林業施設災害復旧事業において、繰越明許費の変更を行っております。以上で、林務水産課関係の説明を終わります。

○耕地課長（鶴園裕之君）

耕地課の補正予算の内容について説明いたします。予算説明資料の14ページをお開きください。（目）農業総務費、農業総務管理事務事業については、多面的機能支払交付金を受けて活動している組織において対象農用地の減少があったため、認定年度に遡り、その面積相当の交付金を返納することに伴い、償還金利子及び割引料20万2,000円を追加計上するものです。次に、16ページをお開きください。（目）農地費の農地管理事務事業は、会計年度任用職員人件費の決算見込みによる239万円の減額と、電気使用量の増加による18万6,000円の増額を合わせ、合計220万4,000円を減額するものです。次に、県営土地改良事業参画事業は、県営土地改良事業の事業費確定に伴い、負担金補助及び交付金2,010万7,000円を追加計上するものです。最後に、（目）農道及び用排水路整備事業費のかごしまの農業未来創造支援事業は、事業不採択となったため、工事請負費310万円を減額するものです。また、農地農業用施設災害復旧事業において、繰越明許費の変更を行っております。以上で、耕地課関係の説明を終わります。

○委員長（植山太介君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（野村和人君）

説明資料15ページの、農業構造転換支援事業についてお尋ねいたします。財源は国庫補助ということでございましたが、これについての、この3者を選定した経緯について、1月に要望を調査されたというような説明がございますけれども、この要望のときに、3者以外にあったのか、またこの3者の方々に選定された経緯について御説明いただきたいと思います。

○農政畜産課主幹（阿部弘光君）

1月に事業要望がこの3者からありました。それ以外に令和7年度の3月補正における事業の要望は、ほかの事業実施主体からはありませんでした。また、選出というよりは、この3者の事業要件が、しっかりこの事業に合致するかどうか、そこを見て、この事業に応募した次第になります。

○委員（前島広紀君）

同じ質問なんですけれども、まず、お伺いしたいのは、これが、財源は全額国庫補助となっているということなんですけれども、自己負担はありますか。全額補助金ですか。

○農政畜産課主幹（阿部弘光君）

この事業は、総事業費税込みの総事業費で、事業者によっては、税抜きになったり税込みになったりするんですが、そちらの2分の1が国庫補助金になります。残り2分の1につきましては、事業実施主体の負担金という形になっております。

○委員（前島広紀君）

三つの会社とも、碾茶ライン製造ラインということなんですけれども、最近、お茶の主流として、碾茶ということが主流になっているように感じるところなんですけれども、そのことに関しまして、現在はそうであることについての感想とこれからどのように展望されているのかお伺いしたいと思います。

○農政畜産課主幹（阿部弘光君）

霧島市におきましては、碾茶という形がありますが、その多くが海外へ輸出するような形のものになっております。といいますのも、霧島市のお茶の面積がおよそ700haあります。その4分の1はもう有機JASの認証を受けております。そのような形で、4分の1、海外へ輸出できるような体制が整っております。その中で、碾茶という形が、特に海外のほうでは、ブームと言ったらあれですけど、需要が高まっておりますので、このような施設整備を行い、そのような需要に対応できるような基盤整備を整えているところであります。

○委員（前島広紀君）

そのことはよく私も理解しているつもりなんですけれども、先ほどちょっとお尋ねしました今後の流れとしては、どのように推測されておられるのかお伺いしたいと思います。

○農政畜産課主幹（阿部弘光君）

やはり、国内の需要に比べまして、海外の需要というのは、非常に需要の幅が大きく、要求度が高いものになっております。そこら辺は直接、海外に行って、現地に行かれています生産者もおりますし、実際に生産者が直接、海外へ輸出するというのもありますが、大半は、茶商と言われる仲卸の方々を通して海外へ輸出するのがほとんどですが、茶商の方々、仲卸の方々からも、今後需要が増える見込みという形で、このような碾茶、そのような基盤整備を進めてほしいという要望も聴いております。

○委員（香山二郎君）

私からも同じ事業に関する質問をさせていただきたいんですけれども、この3者が非常に多額の補助を受ける形になってると思うんですけれども、事業の目的を見たときに、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編、集約、合理化というふうにして書いてまして、これは、この3社さん以外の、ほかのお茶の会社さんもこの共同利用施設を使われる予定があるということでもよろしいでしょうか。受益者というんですかね、この3者だけではなくて、ほかの農家さんも使えるという理解でもよろしいでしょうか。

○農政畜産課主幹（阿部弘光君）

この共同利用施設という意味では、あくまでもこの事業実施主体の中におきまして、受益農業者が複数、この事業要件におきますと、5名以上の受益農業者がいないと、この事業には合致しません。そのような形で、複数の農業者が集まった団体、今、ここに上がっているヘンタ製茶、お茶の翠宝園、今吉製茶それぞれは法人ではありますが、それぞれの中に受益農業者が含まれるという意味での共同利用施設になります。ですので、ほかの方々が一緒になってするというよりは、それぞれの法人の中において、農業経営を営んでいくという形の事業になります。

○委員（久保史睦君）

林務水産課のほうにちょっとお尋ねをしたいと思います。予算の説明資料17ページ、林道整備事業及び治山事業、いずれも事業の未実施による減というふうになっておりますけど、この理由につ

いてお聴かせください。

○林務水産課長（今吉秀志君）

まず、林道のほうですが、林道整備事業（県単）のほうですが、ここは林道の長尾線が被災8月の豪雨で受けております。そこを災害のほうにかけまして、その分で実施するという形になりましたので減額という形になります。また、治山事業につきましては、県の治山事業をやっているところでその流末をこの事業でやろうとしたんですが、県の事業のほうで、2工区に分けて実施するということになりまして、まず1工区のほうを今年度やっていますので、その2工区目が来年度という形になりましたので、その取付けの流末ということで、来年度以降に実施するという形になっております。

○委員（山口仁美君）

森林環境譲与税の基金の年度末残高を教えてください。

○林務水産課主幹（川原昭二君）

3月の年度末の額というのはちょっとまだ出てないんですけど、見込みでいきますと、今実際、基金に8,298万8,000円ほど今基金に積み立ててあります。今回の基金に積み立てる額が8,419万4,000円と、基金の利子を見込んだ37万4,000円、合わせて8,456万8,000円が積立が増える見込みであるので、あと、基金から切り崩しのところがあるものですから、そのところがまだ決算がはっきり額が出てないところもあるかもしれませんけれども、それを抜いた場合に見込まれるのであれば、1億6,000万円の見込みということでそういうふうになっております。

○委員（山口仁美君）

基金の使用用途としては、どのような内容になっていくのか教えていただけますか。

○林務水産課主幹（川原昭二君）

基金の使用用途としましても、同じ森林環境譲与税の財源として活用していかないといけませんので、基金に入った財源も、主に森林整備ということで、中身としては森林吸収減対策とか、そういう再造林に向けた下刈りとか、間伐とか、そういう民有林の助成と、あと担い手の育成とか、そういう支援活動、あと森林経営管理の意向調査を踏まえた事業、あと木材利用の普及啓発を図る事業という柱をもとにまた使っていきたいというふうに考えております。

○委員（町田和己君）

耕地課にお尋ねいたします。農道及び用排水路整備事業費に関して、かごしまの農業未来創造支援事業、事業不採択による減ということで、この事業はなぜ不採択だったのでしょうか。

○耕地課主幹（永山正姿郎君）

本事業は2地区、今年度要望しておりましたが、1地区しか採択されておられません。昨年度も同じく複数地区要望したところ、1地区しか不採択になっておりません。具体的な不採択の理由というのは、特に通知はございませんでした。

○委員長（植山太介君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですのでこれで農林水産部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前11時23分」

「再 開 午前11時26分」

○委員長（植山太介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、保健福祉部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（野崎勇一君）

議案第 25 号令和 7 年度霧島市一般会計補正予算（第 12 号）のうち、保健福祉部所管の予算の概要について、説明いたします。予算説明資料は、7 ページから 12 ページ、26～27 ページです。今回の補正予算は、主に決算見込みによる事業費や人件費の調整等になります。概要としましては、歳出予算について、事業費の確定等に伴う不用額及び不用見込み額等を減額計上したほか、不足が見込まれる経費等を追加計上しました。また、歳入予算について、事業費の確定等に伴う特定財源の補正等を行うものです。なお、職員人件費に係る説明は割愛します。詳細については、担当課長等がそれぞれ説明いたしますので、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○長寿介護課長（冨田正人君）

はじめに、長寿介護課関係予算について、説明いたします。予算説明資料 7 ページ、社会福祉総務費のエネルギー等価格高騰対策支援事業（介護施設等）については、事業費の確定に伴い負担金補助及び交付金 190 万円を減額計上しました。減額の主な理由は、当初の見込みに対して、支給対象となる施設が少なかったことによるものです。介護保険特別会計繰出金では、介護保険特別会計の人員費の増に伴う一般会計負担分の増として、繰出金 151 万円を追加計上しました。次に、資料 8 ページ、老人福祉費については、長寿祝金支給事業で、対象者実績により、報償費 186 万 5,000 円を減額計上しました。また、資料 9 ページ、高齢者グループポイント事業で、会計年度任用職員の人員費の増に伴い報酬、職員手当等 4 万 4,000 円を、老人福祉施設入所等事務で、老人保護措置費の不足が見込まれることから、扶助費 1,604 万 8,000 円を追加計上しました。次に、社会福祉施設費については、地域介護・福祉空間整備事業で、介護施設等の防災・減災対策を推進するため、民間事業者が行う非常用自家発電設備の整備等に係る負担金補助及び交付金 1,927 万 2,000 円を追加計上しました。なお、予算書 7 ページ 第 2 表繰越明許費補正の 2 変更における、民生費、社会福祉費、社会福祉施設整備事業において、1,927 万 2,000 円を計上しています。以上で、長寿介護課関係の説明を終わります。

○こども・くらし相談センター所長（藤田光治君）

続きまして、こども・くらし相談センター関係予算について、説明いたします。予算説明資料 8 ページ、社会福祉総務費については、生活困窮者自立支援事業で、会計年度任用職員人員費の決算見込みにより報酬、職員手当等 165 万 6,000 円を、住居確保給付金の決算見込みにより扶助費 200 万円を減額計上しました。住居確保給付金減額の主な理由は、当初の見込みに対して、対象となる利用者が少なかったためです。次に、資料 10 ページ、児童福祉総務費については、家庭児童相談事業で、会計年度任用職員人員費の決算見込みにより報酬、職員手当等 166 万 6,000 円を減額計上しました。次に、子育て支援推進費については、子育て世帯訪問支援事業で、決算見込みにより委託料 71 万 3,000 円減額計上しました。減額の主な理由は、当初の見込みに対して、対象となる利用者が少なかったためです。以上で、こども・くらし相談センター関係の説明を終わります。

○障害福祉課長兼こども発達サポートセンター所長（冨吉有香君）

続きまして、障害福祉課関係予算について、説明いたします。予算説明資料 8 ページ、障がい者福祉費については、会計年度任用職員の人員費の増に伴い報酬、職員手当等を、障がい者福祉総務管理事務事業で、29 万 7,000 円、障害支援区分認定業務で、24 万 1,000 円、地域生活社会参加支援事業で、32 万 1,000 円それぞれ追加計上しました。エネルギー等価格高騰対策支援事業（障害者（児）施設）については、事業費の確定に伴い負担金補助及び交付金 100 万円を減額計上しました。減額の主な理由は、当初の見込みに対して、支給対象となる施設が少なかったことによるものです。障害者自立支援給付事業及び障害者自立支援医療費給付事業については、扶助費の不足が見込まれることから、2 億 276 万 1,000 円及び 1,541 万円をそれぞれ追加計上しました。以上で、障害福祉課関係の説明を終わります。

○保健福祉政策課長（種子島進矢君）

続きまして、保健福祉政策課関係予算について、説明いたします。予算説明資料9ページ、社会福祉施設費については、溝辺ふれあい温泉センター管理運営事業及び国分総合福祉センター管理運営事業で、電気料の高騰等による指定管理委託料の増に伴い委託料64万3,000円、77万4,000円をそれぞれ追加計上しました。次に、資料11ページ、災害救助費については、災害救助事業（法定）で、災害援護資金の貸付がなかったことにより貸付金1億4,000万円を減額計上しました。次に、資料27ページ、病院事業費については、市立医師会医療センター運営事業で、物価高騰等の影響を受け診療材料費等が増大し、厳しい経営を強いられていることから、今後も市民に安心・安全で質の高い医療サービスを提供するために、病院事業会計に診療材料費の一部を支援するとともに、地方交付税単価確定等に伴う一般会計負担金の再算定を行ったことより負担金補助及び交付金1億8,444万2,000円を追加計上しました。以上で、保健福祉政策課関係の説明を終わります。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

続きまして、子育て支援課関係予算について、説明いたします。予算説明資料9ページ、社会福祉施設費については、就学前教育・保育施設整備事業で、決算見込みにより、負担金補助及び交付金1億7,699万9,000円を減額計上しました。減額の主な理由は、補助事業者の施設整備計画の変更によるものです。次に、資料10ページ、子育て支援推進費については、放課後児童健全育成事業で、決算見込みにより、報酬等170万1,000円を減額計上しました。減額の理由は、会計年度任用職員の勤務時間の減少によるものです。子ども医療費助成事業で、扶助費5,735万8,000円を減額計上しました。減額の理由は、決算見込みによるものです。次に、こども育成支援費については、保育環境改善等事業で、決算見込みにより、負担金補助及び交付金3,218万1,000円を減額計上しました。減額の理由は、補助申請をする施設が少なかったことによるものです。保育所等におけるICT化推進事業で、決算見込みにより、負担金補助及び交付金225万3,000円を減額計上しました。減額の理由は、補助申請をする施設が少なかったことによるものです。次に、資料26ページ、公共施設災害復旧費については、現年公共施設災害復旧事業で、工事請負費980万7,000円を減額計上しました。減額の理由は、事業費の確定によるものです。以上で、子育て支援課関係の説明を終わります。

○保険年金課長（木原浩二君）

続きまして、保険年金課関係予算について、説明いたします。予算説明資料10ページ、後期高齢者医療福祉費については、後期高齢者医療事務で、後期高齢者医療特別会計の保険基盤安定負担金が確定するとともに、事務費の決算見込みにより繰出金4,263万6,000円を減額計上しました。また、鹿児島県後期高齢者医療広域連合への療養給付費負担金の増が見込まれることから、負担金補助及び交付金2,987万3,000円を追加計上しました。次に、資料11ページ、災害救助費については、災害救助事務（法定）で、被服、寝具その他生活必需品の給与に係る決算見込みにより扶助費139万5,000円を減額計上しました。以上で、保険年金課関係の説明を終わります。

○牧園保育園園長（福永清美君）

続きまして、公立保育園関係予算について、説明いたします。予算説明資料10ページ、こども育成支援費については、公立保育園運営事業で、会計年度任用職員人件費の決算見込みにより報酬、職員手当等201万4,000円を減額計上しました。以上で、公立保育園関係の説明を終わります。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

続きまして、生活福祉課関係予算について、説明いたします。予算説明資料11ページ、扶助費については、生活保護扶助費事務で、医療扶助費等の不足が見込まれることから扶助費1億4,075万9,000円を追加計上しました。以上で、生活福祉課関係の説明を終わります。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

続きまして、健康増進課関係予算について、説明いたします。予算説明資料 11 ページ、予防費については、結核予防事業で、受診者数の確定に伴い委託料 123 万 7,000 円を減額計上しました。次に、母子保健費については、産後支援事業で、産後支援事業の利用者増加に伴い不足が見込まれることから、委託料 572 万 3,000 円を追加計上しました。次に、資料 12 ページ、妊婦のための支援給付事業で、会計年度任用職員人件費の決算見込みにより報酬、職員手当等 135 万 6,000 円を減額計上しました。次に、健康増進費については、健康教育事業で、会計年度任用職員人件費の決算見込みにより報酬、職員手当等 44 万 5,000 円を追加計上しました。次に、地域医療対策費については、夜間救急診療支援事業で、受診者数の減少に伴い、診療報酬が減少していることから、当該診療の運営を維持するため負担金補助及び交付金 998 万 5,000 円を追加計上しました。エネルギー等価格高騰対策支援事業（医療機関等）については、事業費の確定に伴い負担金補助及び交付金 255 万円を減額計上しました。減額の主な理由は、当初の見込みに対して、支給対象となる施設が少なかったことによるものです。以上で、議案第 25 号令和 7 年度霧島市一般会計補正予算（第 12 号）の保健福祉部関係予算の説明を終わります。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（植山太介君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（渡邊理慧君）

長寿介護課のほうにお尋ねいたします。資料 9 ページの社会福祉施設費の民間事業者が行う非常用自家発電というのはどのようなものなのかお示してください。

○長寿介護課長（冨田正人君）

こちらは今回の事業内容につきましては 2 か所予定をしておりまして、まず 1 番目の認知症対応共同生活介護施設 1 か所の 387 万 2,000 円という事業内容につきましては、台風等の風水害に対する利用者の安全性を高めるための雨戸の整備になります。続きまして、介護医療院 1 か所の 1,540 万円の補助につきましては、これは非常用の自家発電設備の整備事業になります。

○委員（渡邊理慧君）

この自家発電設備というのは、すいません、どういったものになるんですか。

○長寿介護課主幹（田口寿隆君）

災害が発生してから 72 時間が継続事業できるようなものになります。

○委員（渡邊理慧君）

分かりました。もう 1 件別で保健福祉政策課にお尋ねをいたします。資料 11 ページの災害救助費についてなんですが、この災害援護資金の貸付けがなかったことによる減となっておりますけれども、これは全額、恐らく予算から、全くこれを使われる方がいらっしゃらなかったというふうに認識をするところなんですが、まずこの制度の仕組みについて、少し内容をお伺いいたします。

○保健福祉政策課長（種子島進矢君）

被災に遭われた方々に対して、貸付けを、もろもろの要件はございますけれども、金額、応じて支給をするということございまして、実際ですね、ゼロ件ということだったんですけれども、相談自体は 5 件ほどございました。実際、5 件ほどあったんですけれども、いろんな国、県の支援金制度等ですね、あと市の見舞金とか義援金というようなところがスムーズに支援をすることが何とかできたもんですから、そこまでの貸付けまで至らなかったという形でございます。

○委員（渡邊理慧君）

では今回の 8 月の災害のときにも恐らく相談があられたんですかね。それで、ほかの補助金が利用できたという認識でよろしいですか。

○保健福祉政策課長（種子島進矢君）

ほかの補助金といいますか、今申し上げましたように支援金ですね。国県の全壊であれば幾らだ

ったりとか、大規模半壊であれば幾らだったりとか、それぞれ被害区分に応じて、その支援金というのが支給がございます。あと今申し上げた、見舞金であれば市の単独の見舞金の制度を創設しましたので、その見舞金の制度、あと県市の義援金の制度、それぞれの制度がございます、それぞれの被害区分に応じて、見舞金それぞれの支援を行ったということで、補助金とはちょっと違いますが、支援を行ったということです。

○委員（渡邊圭章君）

子育て支援課のほうにお尋ねいたします。保育環境改善等事業やICT化推進事業等で申請する施設のほうが少なかった要因というのは何かあるのでしょうか。

○子育て支援課主幹（中村真貴子君）

保育環境改善等事業につきましては、感染症対策のための改修、整備等事業となります。保育所等で使用したおむつ、使用済みのものを園で処分をするために、ほかに必要なごみ箱等の購入に対しての支援となります。保育所等におけるICT化推進事業につきましては、保育士の業務負担軽減を図るため、保育の周辺業務や補助業務、保育に関する計画記録や保護者との連絡、子どもの登降園管理等の業務、実費徴収等のキャッシュレス決済に係るIC等を活用した業務システムの導入費用等の一部を補助するものです。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

補足補足になります。委員が言われた、園が利用しなかった理由なんですけれども、まずおむつについては、市といたしましても事前にこういう事業がありますよという形で園に募集をかけます。その中で、手を挙げた件数に応じて予算化をするんですけれども、その中でそれぞれの園の中で処理ができるものが出てきたりとか、実際、運営する中でここまで必要なかったなという部分が発生したということで、申請がなかったこととなります。ICTも同様で、同じ部分とまたICTにつきましては、ほかの事業もございましたので、その事業で対応できたため、申請をされなかったと聴いております。最後に、就学前の施設整備については、3施設がございまして、事業計画の変更になりますので、3施設とも事業実施したけれども、事業計画の変更等で減になったということになります。

○委員（山口仁美君）

こども・くらし相談センターにお伺いをします。子育て支援推進費なんですけれども、子育て世帯訪問支援事業、決算見込みにより委託料の減額計上になっておりますけれども、これ令和6年からスタートした事業ですと減額といいますか、減額補正が続いているのかなというふうに理解しているんですけれども、どんな世帯が利用されたのか、担当課としてどのように考えておられるのか、お示してください。

○こども・くらし相談センター主幹（稲留幸一郎君）

利用が少なかった理由につきまして、説明いたします。母子保健分野の利用については一定の利用がありますけれども、児童福祉分野の利用については、関係機関による支援が必要と思われる対象世帯、関係機関を構築した上での申請となるため、利用勧奨を行っているものの、なかなか利用が進まないと、結びつかない側面があるというところになります。

○委員（山口仁美君）

課としては今回も減額補正なんですけれども、今後この部分は、何か工夫をするような話とか出ているのかな。結局、令和6年から見込みで立てていらっしゃるんですけれども、減額が続いているということは見込みどおりっていないのかなというふうに見えるんですけれども、どのように捉えていらっしゃるのかという、その減額の部分についてはお示してください。

○こども・くらし相談センター長（藤田光治君）

子育て世帯訪問支援事業ですけれども、令和6年度の8月から実質スタートしておりまして、昨

年度が9世帯が利用しております。現在、令和7年度2月時点でも、同程度の9世帯が利用しているところで、金額等につきましても、2月末現在で約33万円の利用実績になっております。当初予算においては、訪問回数でいくと305回、608時間というふうに見込んでいたところですが、なかなか母子のほうは出産直後から利用というのがスムーズにいく場面が多いんですけども、児童福祉のほうにおきましては、利用を面談の中で進めていくんですけども、やはりこの家庭の中に入ることへの抵抗感ですとか、なかなか利用勧奨を行っている者の利用に結びつかないという側面がございます。利用の在り方については、広報周知のところも不足する状態があるかと思っておりますので、今後しっかりと検討してまいりたいと思います。

○委員（香山二郎君）

子育て支援課のほうにお尋ねをいたします。資料の9ページの就業前教育保育施設整備事業というのがございますが、これは、具体的にどういった用途に1億7,700万円が減額となってるんですけども、もともとどういう用途で使う予定だったのかを教えてくださいませんか。

○子育て支援課主幹（中村真貴子君）

就学前教育保育施設整備交付金につきましては、保育所等の施設の改装や改築等に補助を行うものであります。今回3施設が改築等により計画いたしておりましたが、当初の計画に対し事業計画変更があったために、減額がされました。

○委員（香山二郎君）

1億7,000万円という大きな金額が、計画変更で使われなかったということなんですけれども、それは保育所等の事業者さんがもう必要なかったということでもよろしいですか。ちょっとその辺、計画変更というふうに書いたと思うんですけども、ちょっとその辺の経緯を少し、もし分かれば教えてくださいませんか。

○子育て支援課主幹（中村真貴子君）

施設ごとにお答えさせていただきます。まず、重久保育園ですが、事業計画変更と補助基準額の増額等を見込んで予算計上していたんですけども、その補正がありましたので、9,544万9,000円の減になりました。隼人認定こども園につきましては、補助基準額の増額等を見込んでいたことによる8,036万1,000円の減となりました。国分海の風認定こども園が計画に対象外経費が含まれていたためそれを除いたことによる、118万9,000円の減となりました。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

補足をします。まず、事業計画につきましては、それぞれの園がそれぞれ計画を立てて実施するんですけども、当然に予算の段階と実行の段階が異なってまいります。物価高騰の折等もございまして、施設についてもある程度の金額で積算するんですけども、その中でまた見直しが行われまして、実施計画自体も補助金の対象となっておりますので、その中で精査した結果、事業費が落ちたという形になります。その上で事業計画が変更になりますので、その分については、園のほうから事業額の減という形で上がってきたので、その分の補助対象が減額になっているということになります。補助単価につきましては、国の単価があるんですけども、その単価につきましては、物価高騰等を踏まえまして、単価を多く見積もっていたんですが、その分がそこまで大きく増加しなかったということに伴いまして、その見込み誤りも含めましての減額補正という形になります。

○委員（山口仁美君）

公立保育園のほうで、牧園保育園ですよね。会計年度任用職員の人件費の減があるんですけどもこの背景を教えてください。

○牧園保育園園長（福永清美君）

昨年度予算要求時には2名、保育士の会計年度任用職員がおりましたので、公立保育園のほう、

あと横川保育園、中津川保育園、牧園保育園、3園ございます。なかなか職員のほうも、再任用職員、会計年度任用職員、正職員とおりますので、なかなかシフト、月曜日から土曜日開所している関係でシフトを組むにあたり、保育士が6名は必要だということで、会計年度任用職員2人、予算要求はしていたところでしたけれども、園児数も減ってきておりますので、そちらの部分を1名で今年お願いしているところで、そこが2名から1名に、原因になったところでございます。[同ページ下に修正あり]

○委員（山口仁美君）

確認なんですけれども、これによって予定より少なかったのもとても大変だったとか、そういうことではないという理解でいいですか、そもそも2名ではなくて1名でも大丈夫だったというところで。

○牧園保育園園長（福永清美君）

今年度につきましては、保育士のほうも病休等なく、皆さん元気というか、勤務ができましたので、どうかお互い助け合いながらというところで、1年勤務ができたところでございます。

○委員長（植山太介君）

委員の皆様にお諮りします。まだまだ質疑のほうはおありでしょうか。

「はい」と言う声あり

では、ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 0時02分」

「再開 午後 1時05分」

○委員長（植山太介君）

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。福永牧園保育園園長より発言の申出がありましたので、ここでこれを許可します。

○牧園保育園園長（福永清美君）

すいません。午前中の山口委員の質問に対しまして、私のほうの発言が誤りがございましたので訂正をさせていただきたいです。保育士の会計年度任用職員のほう、2名が1名とお話ししましたけれども、正しくは3名見込んでおりましたけれども、2名の任用となったところでございます。以上、訂正をよろしく願いいたします。

○委員長（植山太介君）

よろしいでしょうか。では質疑を続けます。ほかにございませんか。

○委員（野村和人君）

長寿介護課と障害福祉課、健康増進課ともに御質問させていただきます。エネルギー価格高騰重点支援交付金の件でございますけれども、これの財源は、国の重点支援交付金だというふうに認識しております。こちらに対して施設数の見込みが対象が少なかったというご理由でしたけれど、見込み自体が多かったのか、それとも申請しなかった施設があったのか、確認をさせていただきます。

○長寿介護課長（富田正人君）

長寿介護課の分についてまずお答えいたします。長寿介護課につきましては、未実施の30件につきましては、こちらにつきましては、当初事業を行っているんですけれども給付実績等がなかったことにより、ちょっと申請の対象から外れた事業所になります。当初予算と予算的には計上していたんですけれども、実際その給付実績がなかったことによる申請の対象と外れた施設になります。

○障害福祉課長兼こども発達サポートセンター所長（富吉有香君）

障害福祉関係のほうにつきましては、休止の事業所が5事業所、廃止が1事業所、利用者等がなかった事業所が3事業所、それから、予算計上時に3件別途計上しておりましたけれども、精査を

したところ、年度途中に開設したということが判明しまして、3事業所が対象外と、あと9事業所が申請がなされなかったところです。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

健康増進課の医療機関等のエネルギー等価格高騰支援事業の件について、御説明いたします。予算は216件、補正で計上しておりました。それに対して申請が203件、未申請が3件、休診が4件、対象外が6件でございました。

○委員（野村和人君）

はいちょっと長寿介護のほうで聞き取れなかった部分もあるんですけども、未申請が障害福祉と健康増進もあった、長寿介護もそうだったのか確認をしたいんですけども、その上で、応募期間を障害福祉と長寿介護のほうは8月29日まで、健康増進は10月31日までと設定されてたと思いますが、これが妥当だったのか、確認をさせてください。

○長寿介護課長（富田正人君）

長寿介護課分につきましては、先ほども30件の未実施につきましては、こちら一応申請がもう対象からちょっと外れたと。介護給付を行っていなかったの、外れたという施設になります。あとは、事業につきましては市のホームページとかメールで周知を行ってございまして、また今回は県の電子申請システムを活用するなどして、事業所に直接申請書のほうとかを送付してございまして、そういう形で電子的な申請を行って、手間を大幅に削減してございまして。あと、未実施の事業所につきましても、電話等で催促するなどして、申請の促進を図ったところです。

○障害福祉課長兼こども発達サポートセンター所長（富吉有香君）

障害福祉課のほうでも、令和6年度も同様の事業を実施してございまして、申請期間も同様の8月までとしてございまして、同じような電子申請の申請方式をとってございまして、その辺はスムーズにできたかと思っております。また、申請がなかった事業所に関しましても電話等で確認をした上で、締切をしておりますので、その辺は大丈夫だったかと思っております。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

健康増進課分の未申請につきましても、一応10月までという期間を設けてございまして、未申請のところには電話連絡等も何度かさせていただいて確認をした経緯もございまして。

○委員（藤田直仁君）

保健福祉政策課のほうに質問させていただきます。まず確認なんですけれども、ポンチ絵にも出ていますように、医師会医療センターの管理運営についてということで、結構高額なお金が計上されているんですが、まずこの本病院は、この事業内容にも書いているように、地域医療支援病院という形になっていると思うんですが、この支援している要するに霧島市以外のどのエリアまでを範囲として支援しているのか、もし決まっているのであればその地区というか、自治体を教えてください。

○保健福祉政策課特任課長（徳永健治君）

医療センターにつきましては、始良伊佐地区の中核を担う病院ということで、霧島市、始良市、伊佐市、湧水という形で圏域見えていますけど、それが確定したわけではない形でほかのところも受け取り入れる形になっています。

○委員（藤田直仁君）

確定はしないけれども、言われたエリアが大体、補う範囲になっているというふうな考え方でよろしいでしょうか。

○保健福祉政策課特任課長（徳永健治君）

おおまかにはそうなんですけども、地域別の患者数で、今言いますと、ちょっとお待ちください。地区別で言いますと、大体本市が82%ぐらいの割合で、あとは、始良、加治木、蒲生、湧水等になっている状況にあります。

○委員（藤田直仁君）

公立病院という特性もあって、不採算性の部門も補っていかねばいけないというのもよく分かるんですが、例えば、今そういうふうになんとなく恩恵と言ったらおこがましい言い方かもしれませんが、恩恵を受けている他の自治体に対して、例えば、運営管理費の一部負担とか、そういうことを考えたこと、もしくは検討されたことはないのでしょうか。

○保健福祉政策課特任課長（徳永健治君）

おっしゃるとおり医療センターについては、平成12年から、当時の隼人町が引き継いで、合併してから霧島市がしているところでありまして、指定管理ということで公設民営型でやってるんですけど、今のところ、そういったほかの自治体から負担を頂くというのは検討してないところでございます。

○委員（藤田直仁君）

私が調べたところによると、一部組合じゃなくても、そういう形で負担を取っているところもあるらしいので、長い目で見たときにはそういうところも、政策の一つとして考えていくべきではないかなというと思ったものですからちょっと質問させていただきました。

○委員（前島広紀君）

少し関連した話になると思うんですけども、健康増進課にお伺いしますけれども、口述書のところで、地域医療対策費について、夜間救急診療支援事業で受診者数の減少に伴い診療報酬が減少していることから、当該診療の運営を維持するため、負担金補助及び交付金を998万5,000円追加計上するという口述でございましてけれども、今回の病院も改造のコンセプトの一つには、救急医療体制の充実ということがあったと思っております。そういう中で、夜間の救急診療が少なかったということは、そのこと自体はいいことだというふうに思うところでもありますけれども、どうして少なかったのか、必要とする人がいなかったということなのか、それとも、言葉悪いけど、ほかのところにも利用することができて、言葉悪いんだけど、ここにあんまり集中しなかったのか。その辺りをお伺いしたいと思うんですけども。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

夜間救急診療事業についてお答えします。こちらについては、霧島市のほうで、市民に365日、小児科内科の準夜帯の一次医療を提供するために行っている事業でございまして、場所は市立医師会医療センターの場所を借りているんですが、補助の交付先はもう始良地区医師会というところで、医師会の先生方が内科医と小児科医と交代で当番で来ていただいて事業を行っているところです。この診療に対しまして、実際その医師であったり看護師であったり、そういった、あと薬代であったりそういった実際掛かる人件費、材料費等固定費がございまして、あと、それに対して収入というのが事業収入が診療報酬とかいうのがございまして、令和2年のコロナ以前は、割と患者さんが多くて、この補正等は行っていなかったんですが、コロナ禍以降ずっと補正等を行っているような状況でございまして、患者の動向であったりとか、あと、今は年々、そうですねコロナ禍明けの令和4年、5年ぐらいから徐々に患者さんも戻りつつありまして、今約7割程度にまでというところまでとどまっているような状況でございまして、コロナ前の頃の予算組みでしておりましたので、例年、こういった形の補正という形をとらせていただいていたような状況でございまして。

○委員（藤田直仁君）

生活福祉課のほうにお尋ねします。予算説明資料の中の11ページに、生活保護扶助事務で、扶助費が不足されることからということで1億4,000万円程度のお金が計上されているんですけど、これの大まかなその積算根拠を教えてくださいませんか。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

扶助につきましては、生活扶助、それから、医療扶助、それから介護扶助、大きく三つに分けら

れているところでございます。中身につきましては、生活扶助は保護者が若干減ってきてる関係上、988万9,000円減額させていただきました。それから、医療扶助につきましては、近年、重症化の患者が非常に多く見受けられたり、高齢化も進んできておりまして、1億4,104万円増額しております。それから、介護扶助につきましても、高齢化に伴いまして認知症等もちょっと増えてきておりまして、960万8,000円の増ということで、トータル1億4,075万9,000円の増ということでさせていただいております。積算根拠につきましては、同時期の令和6年度と令和7年度の実績を比較しまして、7年度がこの比率で増減がございましたので、その比率で補正をお願いしているというところでございます。

○委員（山口仁美君）

健康増進課のほうにお尋ねをします。母子保健費について、産後支援事業の増額の部分なんですけれども、最近の動向等あれば少し詳しく教えていただきたいです。日帰り型の中には集団であったり個別であったり、それから宿泊、訪問とありますけれども、どこの部分が、大体この増加の要因となっているのか教えてください。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

令和6年度の7月より、1回目から5回目の産後ケアを無償化したことによって、利用者であったり利用回数が増えているというところでございます。令和7年度当初の見込みより、実際、御利用の方が多く、今50%以上程度、実際無償化したことによりまして、利用者が増えているというところもでございます。今回、見込みが多いのは、日帰り型の1日型、そこについてが、当初より倍ぐらい増えているような状況でございます。

○委員長（植山太介君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですのでこれで保健福祉部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時21分」

「再開 午後 1時24分」

△ 議案第26号 令和7年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

○委員長（植山太介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第26号令和7年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（野崎勇一君）

議案第26号令和7年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、その概要を説明いたします。今回の補正予算は、基金積立金及び諸支出金の決算見込による調整になります。その結果、歳入歳出予算の総額にそれぞれ、7,236万2,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ142億9,201万3,000円とするものです。詳細につきましては、保険年金課長がご説明申し上げますので、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○保険年金課長（木原浩二君）

議案第26号令和7年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、説明します。まず、歳入について、補正予算（第2号）に関する説明書により説明します。説明書の8ページをご覧ください。一般被保険者国民健康保険税は、課税所得額増に伴う歳入見込額の増により1,646万7,000円を増額するものです。次に9ページをご覧ください。利子及び配当金は、基金の決算見

込により、基金利子を38万1,000円追加するものです。次に10ページをご覧ください。繰越金は、令和6年度決算剰余金5,551万4,000円を追加計上するものです。次に、歳出について補正予算(第2号)説明資料により説明します。説明資料2ページをご覧ください。一般管理費は、印刷製本費の決算見込額が予算を下回る見込みとなったことから72万5,000円減額するものです。保健衛生普及費は、特定健康診査事業において、特定健診の受診者が見込を下回ったことにより、委託料を145万5,000円減額し、保健衛生普及費において、会計年度任用職員の報酬単価増に伴い人件費を145万5,000円増額するものです。国民健康保険基金積立金は、国民健康保険基金の預金利子が増える見込みであることから、預金利子を基金に積み立てるもので、38万1,000円を増額するものです。償還金は、令和6年度分の国県支出金の確定に伴う償還金など、7,198万1,000円を追加計上するものです。以上で説明を終わります。よろしくご審査くださいますようお願い申し上げます。

○委員長(植山太介君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員(久保史睦君)

お尋ねします。特定健康診査事業の部分についてお尋ねしますが、これは受診者が見込みを下回り、委託料145万弱減額ということになっております。これもともとどれくらいを見込んでいらっかったのかという部分と、この受診者の近年の傾向性、ここを少しお示しいただけますか。

○保険年金課長(木原浩二君)

特定健診につきましては、当初予算におきまして、この特定健診の国の目標値が60%でありますので、本市の被保険者の60%の1万800人を積算根拠として計上しております。それから、特定健診の近年の状況でございますが、ここ数年、受診率につきましては46%から47%と、この受診率を推移しておりましたが、令和6年度につきましては、受診率48.2%と年々上昇している状況でございます。

○委員(山口仁美君)

課税所得増に伴う歳入見込額の増ということで1,646万7,000円の増額というようなことでございましたけれども、この背景について御説明をお願いします。

○税務課市民税グループサブリーダー(泉 梢君)

こちらの課税額が多額になった要因ですけれども、今回、7年度の修正申告において、過年度遡及の税額補正額がありました。こちらは過年度ということではありますが、現年度に対して賦課するものです。3件ございまして、1,200万ほど、1,211万500円の課税遡及がありました。

○委員(山口仁美君)

全体が積み増しされたというよりかは、3名の方を中心とした修正があったから、この額になったということによろしいですか。

○税務課市民税グループサブリーダー(泉 梢君)

この件とともに、また課税所得の増としまして、所得の増が考えられます。毎年8月時点において、収入の状況という調べをしますが、こちらのほうで、今回の世帯の状況なんですけれども、世帯所得が200万円未満の世帯が減少し、世帯所得200万円以上の世帯が増加しております。世帯所得200万円未満から200万円以上、こちらが移行しました。職業別で見ましても、給与所得者の割合が、令和6年度の18.3%から令和7年度の24.58%と増加しており、給与所得者の増加が原因だと思われまます。そちらも一因だと思います。こちら、賃金上昇など、そういった背景もありまして、そちらのほうの移行があったかと思われまます。

○委員長(植山太介君)

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですのでこれで議案第26号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時33分」

「再開 午後 1時34分」

△ 議案第27号 令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

○委員長（植山太介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第27号令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（野崎勇一君）

議案第27号令和7年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして、その概要を説明いたします。今回の補正予算は、一般管理費及び後期高齢者医療広域連合納付金の決算見込みによる調整になります。その結果、歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,730万1,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億3,400万2,000円とするものです。詳細につきましては、保険年金課長がご説明申し上げますので、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○保険年金課長（木原浩二君）

議案第27号令和7年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。まず、歳入につきまして、補正予算（第2号）に関する説明書により説明いたします。説明書の8ページをご覧ください。後期高齢者医療保険料について、決算見込みにより、特別徴収保険料に7,254万1,000円、普通徴収保険料に3,498万7,000円をそれぞれ増額するものです。次に9ページになります。一般会計繰入金について決算見込みにより、事務費繰入金を184万4,000円、保険基盤安定繰入金を4,079万2,000円それぞれ減額するものです。次に10ページになります。延滞金について、決算見込みにより1万3,000円を増額するものです。次に11ページになります。雑入について、決算見込みにより239万6,000円を増額するものです。次に、歳出については、予算説明資料に基づき説明いたします。予算説明資料の2ページをご覧ください。一般管理費は会計年度任用職員報酬改定等により55万2,000円を、後期高齢者医療広域連合納付金は決算見込みにより6,674万9,000円をそれぞれ増額するものです。以上で説明を終わります。よろしくご審査賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（植山太介君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（山口仁美君）

すいません、処理の部分だけちょっと聴きたいんですけども、雑入のほうで、増額が多少出ているんですけども、この雑入にはどんなものが計上されているのか確認させてください。

○保険年金課長（木原浩二君）

今回の補正につきましては、県の後期高齢者医療広域連合から、マイナ保険証関連の特別対策補助金として239万6,000円というのが交付されることになっております。これにつきましては、マイナ保険証の取扱いとしまして、マイナ保険証をお持ちである方には資格情報のお知らせ、お持ちでない方には資格確認書を送付するということになっておりますが、後期高齢者医療制度におきましては、令和7年度には全ての被保険者に資格確認書を交付するという方針が示されまして、その方針によって、自治体が負担する印刷費であったり、通信運搬費の差額の費用の補助金が入ってく

るということになっております。

○委員長（植山太介君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですのでこれで議案第27号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時39分」

「再開 午後 1時41分」

△ 議案第28号 令和7年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第3号）について

○委員長（植山太介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第28号令和7年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第3号）について審査を行います。執行部の説明を求めます。

○総務部参事兼総務課長（野崎勇一君）

議案第28号 令和7年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、概要を説明いたします。今回の補正予算は、人件費をはじめ決算見込みによる調整になります。その結果、歳入歳出それぞれ280万円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額を、それぞれ120億3,393万5,000円とするものです。詳細につきましては、長寿介護課長が説明しますので、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○長寿介護課長（富田正人君）

補正予算の詳細について説明いたします。予算書は1～4ページ、予算に関する説明書は5～14ページ、予算説明資料は別紙になります。それでは、予算説明資料に沿って説明いたします。2ページをご覧ください。介護給付費準備基金積立金は、基金利子の決算見込みにより129万円を増額するものです。以上で、令和7年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第3号）についての説明を終わります。

○委員長（植山太介君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですのでこれで議案第24号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時43分」

「再開 午後 1時45分」

△ 議案第30号 令和7年度霧島市病院事業会計補正予算（第3号）について

○委員長（植山太介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第30号令和7年度霧島市病院事業会計補正予算（第3号）についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（野崎勇一君）

議案第30号令和7年度霧島市病院事業会計補正予算（第3号）について、その概要をご説明します。今回の補正予算は、決算見込により不足が見込まれる霧島市立医師会医療センターの指定管理料や職員の人件費である診療交付金など所要の経費を計上するものです。財源については、物価高騰等

の影響を受け増大した診療材料費等に対して措置される、物価高騰対策支援事業補助金や医療分野賃上げ・物価上昇対策支援事業補助金等を計上しています。詳細につきましては、保健福祉政策課特任課長が説明いたしますので、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○保健福祉政策課特任課長（徳永健治君）

議案第30号令和7年度霧島市病院事業会計補正予算(第3号)について説明いたします。補正予算書(第3号)の2ページをご覧ください。公営企業の予算様式は、地方公営企業法施行規則に定められ、条文から成る文言形式になります。予算の内容は、大きく区別して収入支出予算とそれ以外の予算事項に分かれています。まず、第1条から第3条における、収益的収支及び資本的収支の詳細を説明いたします。4ページから5ページをご覧ください。こちらは令和7年度霧島市病院事業補正予算(第3号)実施計画になります。公営企業会計の予算は、3条予算と呼ばれる収益的収支と4条予算と呼ばれる資本的収支の2本立の予算となっています。収益的収入の病院事業収益については、医業外収益を3億1,286万1,000円追加計上しております。そのうち補助金を2億6,074万1,000円計上しており、内訳は、国の補正予算による医療分野賃上げ・物価上昇対策支援事業補助金を1億3,953万円、重点支援交付金を活用した、診療材料費高騰分にかかる補助金を1億2,121万1,000円計上しております。また、一般会計からの繰入金として、他会計負担金に3,925万1,000円、資本費繰入収益に1,286万9,000円を計上しております。収益的支出の病院事業費用については、医業費用のうち、物価高騰や人件費の増加に伴う指定管理料及び診療交付金の増加のため、経費を2億5,000万円追加計上しております。また、医業外費用のうち、支払利息及び企業債取扱諸費は、令和7年3月に借り入れた企業債の実借入利率が、想定利率を上回ったことにより支払利息が増加したため、333万5,000円計上しています。消費税及び地方消費税は、今回の補正予算分や繰越予算に伴う再計算の結果に伴うもので、100万円計上しています。資本的収入については、一般会計からの繰入金として出資金を1,111万1,000円追加計上しております。資本的支出については、令和7年3月に借り入れた医療機器分の償還期間を当初予定から見直して借り入れたもので、企業債償還金を2,230万8,000円計上しています。次に、2ページの第3条、資本的収入及び支出の補てん財源についてです。資本的収入額12億9,253万4,000円が資本的支出額15億7,278万6,000円に対して不足する額2億8,025万2,000円については、建設改良積立金や減債積立金等で補てんすることとしています。次に、6ページは、令和7年度の予定キャッシュ・フロー計算書になります。キャッシュ・フロー計算書は、貸借対照表の資産のうち、現金・預金が1年間の経営でどのように動いたかを示すものです。令和7年度での資金期末残高は、13億7,706万5,000円を見込んでいます。続きまして、7ページは、令和7年度の予定貸借対照表になります。これは、令和7年度末における財政状況を表すものになります。左側の資産は、企業の経営の活動手段である運用形態を、右側の負債・資本は、左側の資産がどのようにして得られたかを示すものです。左側の資産の合計は、216億4,942万7,922円、右側の負債・資本の合計も216億4,942万7,922円で一致しています。8から9ページの注記表は、重要な会計方針に係る事項に関することや貸借対照表等に関して注記したものであり、財務諸表を作成するにあたり採用した会計処理の基準及び手続きを開示し、明瞭にするものです。10から11ページは参考資料となっており、先ほど説明した実施計画と同様の内容となりますので、省略いたします。続いて、補正予算(第3号)説明資料をご覧ください。2ページは、一般会計からの負担金等の内訳をまとめたものになります。今回の補正予算では、負担金を5,212万円、補助金を1億2,121万1,000円、企業債の元金償還に対する出資金を1,111万1,000円計上しており、補正予算後の予算額は合計15億592万7,000円となります。3ページは、企業債の償還について記載しております。令和6年度末残高は158億9,532万9,863円、令和7年度借入予定額は10億5,250万円、令和7年度償還額は5億191万3,983円となっており、令和7年度末残高は164億4,591万5,880円となる予定です。以上で令和7年度霧島市病院事業会計補正予算(第3

号)についての説明を終わります。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（植山太介君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（山口仁美君）

指定管理料のほうも増額になっておりますけれども、この算定はどのような目線でされているのか、内容をちょっと詳しく教えてください。

○保健福祉政策課主幹（宮原健介君）

指定管理料の増加、主な要因としては、診療材料費の物価高騰が増額の主な要因になっております。そうですね、指定管理料については診療材料費の物価高騰が大きな影響になっております。

○委員（山口仁美君）

指定管理者のほうでも内部のほうで努力をなさっているのではないかと思いますけれども、どのような協議をされたのか教えてください。

○保健福祉政策課特任課長（徳永健治君）

指定管理につきましては、昨年から経営コンサルのほうに入らせていただいております。御存じとお入りいただいておりますから、もう今の短期的なものの経費の削減、言いますとDPCの定額の病院になっていきますので、DPC加算の積算の積み増しだったりとか、あとコスト削減の部分で薬剤関係の卸の関係の調整とか、そういうのもコスト削減を図っていただいているところでございます。

○委員（野村和人君）

説明資料の3ページにあります企業債の償還について、考え方というか、そういう視点を教えていただきたいと思います。平成12年から借入れ分がずっと残っていつているわけですが、これの償還をそれぞれ償還していくわけですが、基本的考え方、利率とかそういうところもあるんだと思いますけれども、その辺についての御説明を頂けないでしょうか。

○保健福祉政策課特任課長（徳永健治君）

この3ページのほうで、全体で今、7年度末高が164億という形になるんですけど、グラフのほうの参考で、下から2段目のところを見ますと、令和12年度から、新病院の元金の起債の償還が始まるということで、今まで少なくなった額がかなりまた起債額が上がる形になります。今回、起債の元金のもの、あと借入れ分の利息の部分の利率が変わった部分がありましたけど、元金の償還につきましては、令和7年度にかりました医療機器の償還が、当初、償還年数7年で見てたんですけど、それを6年で見ただけで全体の総費用が減るということで、今回見直した形であります。そのような形で起債についても随時、そういう形で見直しながらいきますけど、この令和12年度はかなり大きな額の償還が始まるということで、そこに向けて、医療センターとしては経営改善を図りながら、この返済に向けて収支改善を図っていききたいということで今進めているところです。

○保健福祉政策課主幹（宮原健介君）

起債の部分について補足を致します。この3ページの1、企業債元金の状況、借入れ年度別、平成12年度借入れ分からずっとあるんですけど、これについては、それぞれの年に借りたもので、償還の年数もそれぞれ変わっております。利率についても、例えばこの平成12年度については、年1.6%で借入れを当時行っており、令和13年まで償還が残っております。そういった形で、その年によって、例えば平成12年であれば、財産を取得したときのものになりますので、長いんですが、それじゃない医療機器を購入した場合は償還が6年だったり、そうやってきますので、それぞれ借り入れる状況というのが変わってきます。利率については、令和6年度に財政融資資金で借り入れたものが2.1%ということで一番高くなっていますが、それ以外はそれ以下になっております。

○委員（野村和人君）

借り入れたときの条件というものがあるとは思いますが、途中で条件変更とか、そういつ

た交渉というものがあつたのかなかつたのか教えてください。

○保健福祉政策課主幹（宮原健介君）

通常は、借入れの予定どおり借入れを行います。耐用年数を下回る借入れではなく、耐用年数と同等かそれ以上の償還ということになってきます。ただ、耐用年数を超えて償還が残っていた場合は、繰上げ償還の協議をすることもできますが、現在のところ繰上げ償還をするというところまでは至っておりません。

○委員（野村和人君）

改めて、できる限り、早期の元金の返還ができるように検討していただきたいというふうに思います。その上で、これまでに一般会計から繰入金として何度かやってきているんですが、今年度もまたするということになりましたが、これまでの一般会計の繰入金を年度ごとに教えていただけますか。

○委員長（植山太介君）

すぐ出そうですか。

○保健福祉政策課特任課長（徳永健治君）

令和元年からでいきますと、令和元年で、ちょっとすいません。

○委員長（植山太介君）

ここで一旦休憩いたします。

「休 憩 午後 1時53分」

「再 開 午後 1時55分」

○委員長（植山太介君）

再開いたします。

○保健福祉政策課特任課長（徳永健治君）

令和元年度が2億1,862万9,000円、令和2年度が2億4,820万2,000円、令和3年度が、2億8,314万円、令和4年度が2億7,409万5,000円、令和5年度が2億9,335万1,000円、令和6年度が15億2,449万5,000円〔41ページに修正あり〕となっております。

○委員（香山二郎君）

説明資料の2ページの一般会計から病院事業会計の負担金等補正予算というところのページなんですけれども、その中の2番の表の負担金の内訳というところで、補正予算額が書かれているんですが、下のほうの医師等の派遣に要する負担金、それから院内保育所の運営に要する負担金というところが、もともとゼロの予定であつたのが、新たに負担するということになってると思うんですけれども、これのちょっと経緯を御説明いただけないでしょうか。

○保健福祉政策課特任課長（徳永健治君）

こちらの医師等の派遣等に要する負担金、院内保育所の運営に要する負担金につきましては、この負担金につきましてはそれぞれ不良採算を担う病院として、負担金を基準内の交付税措置、普通交付税措置特別交付税で措置される形で負担金する、積算するんですけど、新たにこの部分につきましては特別交付税で算定することができるということが確認とれましたので、追加で今回補正で上げたところでございます。

○委員（香山二郎君）

もともと使えるという認識ではなかつたということですか、予算を組むときは。それが実は使えるというのが新たに分かつたという。

○保健福祉政策課主幹（宮原健介君）

おっしゃるとおり、特別交付税の算定メニューには入っておりましたが、今までここを拾うとい

うような形でしておりませんでした。ただ、実際、掛かっているということが分かりましたので、であれば、繰り出し基準に基づいて特別交付税のほうに上げて、一般会計の負担金として、繰り入れるという措置を今回の補正でしたところでは。

○委員（野村和人君）

先ほど令和6年まで教えていただいたと思います、繰入金について。令和7年度、今回の分も含めて合計幾らになるのかお示しいただきたいと思います。

○保健福祉政策課特任課長（徳永健治君）

本年度の分につきましては、今回の補正を含めまして、トータルで15億5,927万円、ちょっとすいません、計算をちょっとさせていただきます。

○保健福祉政策課特任課長（徳永健治君）

本年度につきましては12億3,471万5,000円〔42ページに修正あり〕であります。

○委員長（植山太介君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですのでこれで議案第26号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時06分」

「再開 午後 2時10分」

△ 議案第25号 令和7年度霧島市一般会計補正予算（第12号）について

○委員長（植山太介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、消防局の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○消防局長（川崎敏朗君）

議案第25号令和7年度霧島市一般会計補正予算（第12号）のうち、消防局所管の予算につきまして、その概要をご説明申し上げます。今回の補正予算は、主に決算見込み等による事業費や人件費の調整になります。概要としましては、歳入では決算見込みによる増減額を計上し、歳出では事業費の決算見込みや確定に伴う不用額を減額計上いたしました。なお、職員人件費に係る説明は割愛いたします。詳細については、消防局次長が説明いたしますので、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○次長兼消防本部総務課長（松本哲郎君）

議案第25号令和7年度霧島市一般会計補正予算（第12号）のうち、消防局所管の予算につきまして、ご説明申し上げます。まず、歳入について説明いたします。令和7年度一般会計補正予算（第12号）に関する説明書の32ページをご覧ください。（款）18 財産収入、（項）2 財産売払収入、（目）3 物品売払収入、（節）1 物品売払収入は、旧消防車両等を売却した収入として150万円を計上するものです。次に38ページをご覧ください。（款）22 諸収入、（項）6 雑入、（目）2 雑入、（節）10 雑入については、消防局所管分として、県消防学校への職員派遣に係る負担金833万4,000円を計上し、車両等に生じた損害に対する全国市有物件災害共済金219万6,000円を増額するものです。次に、39ページをご覧ください。（款）23 市債、（項）1 市債 について説明いたします。まず、（目）4 消防債、（節）1 緊急防災・減災事業債については、事業費の確定等に伴い490万円を減額するものです。次に、（目）6 過疎対策事業債、（節）1 過疎対策事業債については、消防局所管分として、事業費確定により10万円を減額するものです。次に、（目）8 合併特例債、（節）1 合併特例債については、消防局所管分として、決算見込みにより230万円を減額するものです。

次に、歳出について説明いたします。一般会計補正予算（第12号）に関する説明書78ページ及び一般会計補正予算（第12号）説明資料21ページをご覧ください。（款）9 消防費、（項）1 消防費、（目）3 消防施設費については、消防団車両更新事業において、国分野口部、中央部の消防ポンプ自動車各1台、国分東襲山部、横川佐々木分団の普通積載車各1台の計4台の車両購入に係る事業費の確定により備品購入費16万円を減額するものです。常備消防車両更新事業では、霧島分遣所の水槽付消防ポンプ自動車1台、中央署の消防ポンプ自動車1台及び溝辺分遣所の高規格救急自動車1台の車両購入に係る事業費確定、隼人分遣所の高規格救急自動車1台の車両購入に係る決算見込みにより備品購入費169万8,000円を減額するものです。消防施設整備事業では、旧福山分遣所解体工事及び消防本部外壁改修工事の実施設計の事業費確定により委託料266万4,000円を減額、目合計で452万2,000円を減額するものです。次に、一般会計補正予算（第12号）に関する説明書91ページ及び一般会計補正予算（第12号）説明資料26ページをご覧ください。（款）11 災害復旧費、（項）4 その他公共施設・公用施設災害復旧費、（目）1 公共施設災害復旧費については、警防課所管分として、現年公共施設災害復旧事業において、隼人日当山第一分団妙見班の消防詰所シャッター修繕の事業費確定により修繕料27万2,000円を減額するものです。以上で、消防局に関する説明を終わります。よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○委員長（植山太介君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（山口仁美君）

確認を一件させてください。県消防学校への職員派遣に係る負担金ということで雑入があるんですけども、この雑入というのはどちらからの歳入になるのか、仕組みをちょっと教えてください。

○消防局総務課主幹（徳田陽介）

鹿児島県消防学校の派遣強化に伴う負担ということで、鹿児島県庁のほうから、県のほうからお金が入ってきております。県の消防学校のほうに、令和5年度、6年度、7年度派遣をしておりますので、7年度分の歳入という形になります。

○委員（渡邊圭章君）

消防車両の売却の基準があれば教えてください。

○消防局次長（松本哲郎君）

売却に当たりましては、経過年数で車の車両更新を考えておりまして、車両更新時期になりましたら、次の更新を考える関係上、更新された車両に対して、処分をいたしているところです。

○委員（渡邊圭章君）

具体的な年数とかはあるんでしょうか。

○消防局次長（松本哲郎君）

消防車両に関しては、おおむね13年というふうに考えております。

○委員（渡邊圭章君）

今回のこれは13年経過した車ということでよろしかったでしょうか。

○消防局次長（松本哲郎君）

今回の売却は4台、消防車両売却しておりまして、3台は13年を経過したものであります。1台は車両の不具合により、12年の更新になっております。

○委員（渡邊圭章君）

4台分で150万円ということですか。

○消防局次長（松本哲郎君）

今回の物品の売払いの150万円分としましては、車両7台というふうになります。内訳を申し上げますと、消防ポンプ自動車2台、水槽付消防ポンプ自動車2台、小型ポンプ2台、救助訓練年に使用

した訓練用の解体用車両1台、合計7台というふうになります。

○委員（前島広紀君）

関連してお伺いしますが、今までの話の中では、廃車といいますか使わなくなった消防車の売却というのは、現物ではしていないというふうには私は聴いているところなんですけれども、これは、現状のままというか動く状態のまま7台売却されたのか、ポンプとかそういうものもありますけれども、それとも今まではスクラップ、言葉悪いのか分かりませんが、の売却しかしていないというふうに理解してるわけなんですけれども、その辺りについては、具体的にどうなんでしょうか。

○消防局次長（松本哲郎君）

更新された車両に関しましては、廃棄車両としまして、鉄くず処分として廃棄しております。

○委員（前島広紀君）

ですから今回のこの150万円というのは、さっき言葉ちょっと悪かったんで、鉄くずということでの売却価格ということで理解してよろしいでしょうか。

○消防局次長（松本哲郎君）

議員のおっしゃるとおりでございます。

○委員（町田和己君）

渡邊委員と関連するところだったんですけれども、耐用年数13年、これは、最近の車の性能とかも加味した上で妥当、今の時点で妥当なんでしょうか。

○消防局次長（松本哲郎君）

現時点ではこの年数が妥当であると考えております。この先、そのところも変化する可能性がございますが、現時点ではそれで妥当であると考えております。

○委員（久保史睦君）

ちょっと関連で教えてください。今の売却の部分について、鉄の相場というのは1年間を通して大きく変動すると思うんですけれども、この状況で今売却に至ったその理由は、そういうところの相場鑑みて売却というのは基準が持たれるんでしょうか。

○消防局次長（松本哲郎君）

鉄くず処分とした理由としましては、国からの通知を受けてそういう消防車両の適切な管理及び処分という通知が出まして、簡単に言いますと過去に他県で政治団体とか、街宣車等に使われた関係上、車体の解体と抹消登録を行うことと、消防本部名を消すとか、赤色灯、サイレン灯、無線機を撤去を行うこととしておりますので、鉄くずといたしております。

○委員（久保史睦君）

今お聴きしてるのをもう1回ちょっと整理すると、鉄というのは、売るタイミングによって大きく値段が変わってくるんです。市の財源としては、収入になる以上は1円でも高く売却できたほうがいいわけですね。それを考えたときに、そのタイミング的なものは適切な時期、相場というものを鑑みて売却されているんですかということをお聴きしています。

○消防局次長（松本哲郎君）

鉄の相場を考えての売却は考えておりません。

○委員（久保史睦君）

それで、その基準というものは売却の相場が変動していても、そこは考えずに、適時消防局で判断をしたそのタイミングで売却をしているということで理解しておいてよろしいですか。

○消防局次長（松本哲郎君）

そのように理解されて、よろしくお願ひします。

○消防局長（川崎敏朗君）

ただいまの次長の答弁に関して、追加でお話をしておきます。この消防車両等を処分するという

のは先ほどから、更新に基づいて、新規の車両を購入するということになります。更新時期に来たら、今答弁したように、鉄くずとして売却ということで、これはなぜ売却をするかというのと、これも先ほど説明があったとおり、テロ行為等を行う悪質な者たちが消防車両を利用して行動を起こしたという事例がありましたので国から売却のほうがいいというような形でのお知らせも出ていますし、その一方ですね、ほかの消防本部ではまだエンジン、その程度を見ますとまだ使用ができるということで外国のほうに寄贈をしたりするところもあります。しかしながら、当局においてはそのような、対応はしておりません。ということで、この消防車両関係はやはり市民の安全を守るための資機材ということでやはり年度数が経過しますと、なかなか、やはり故障が生じたり、いざとなったときに動かないという状況だったらいけませんので、そういうふうな対応をさせてもらっております。

○委員（野村和人君）

説明資料 21 ページの消防施設整備事業、こちらに関して口述では旧福山分遣所解体工事及び、消防本部外壁改修工事の実施設計によるものというように御表現いただきました。これは差額 266 万 4,000 円については、この二つの物件ということでよろしかったですか。確認させてください。

○消防局総務課経理係長兼装備係長（田中智絵君）

消防施設費の減額の内訳について申し上げます。こちらのほうが、消防施設費の 266 万 4,000 円の補正の減額につきましては旧福山分遣所の解体の実施設計のほうが予算額 255 万円に対しまして決算見込額が 215 万 9,000 円、差引き 39 万 1,000 円の減額。消防本部外壁改修実施設計のほうで予算額が 556 万 2,000 円に対して決算見込額 328 万 9,000 円、差額で 227 万 3,000 円。合計で 266 万 4,000 円の減額という形になっております。

○委員長（植山太介君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですのでこれで消防局の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時30分」

「再開 午後 2時34分」

○委員長（植山太介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議会事務局への審査を行います。執行部の説明を求めます。

○議会事務局事務局長（西敬一朗君）

議案第 25 号令和 7 年度霧島市一般会計補正予算（第 12 号）の議会費について、ご説明します。補正予算書の 5 ページ、一般会計補正予算に関する説明書 40 ページです。議会費については、予算現額 3 億 628 万 9,000 円に対し、373 万 4,000 円を減額し、補正後の総額を 3 億 255 万 5,000 円とするものです。詳細については、議員及び職員の人件費を減額するものです。説明は以上です。ご審査のほどよろしくお願ひします。

○委員長（植山太介君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

よろしいでしょうか。それでは、ないようですので、これで議会事務局の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時35分」

「再開 午後 2時37分」

○委員長（植山太介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、選挙管理委員会事務局の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○選挙管理委員会事務局長（脇 伸宏君）

議案第25号令和7年度霧島市一般会計補正予算（第12号）のうち、選挙管理委員会事務局所管に係るものにつきまして、その概要をご説明いたします。補正予算に関する説明書につきましては49ページ、補正予算説明資料は7ページでございます。まず、補正予算説明資料の7ページ、参議院議員選挙費につきましては、令和7年7月20日に執行されました、参議院議員通常選挙に係る選挙執行経費が確定いたしましたので、報酬の執行残や通信運搬費の執行残など1,477万7,000円を減額補正するものでございます。次に、同じく7ページの市長選挙費及び市議会議員選挙費につきましては、令和7年11月16日に執行いたしました、霧島市長選挙及び霧島市議会議員選挙に係る選挙執行経費が概ね確定いたしましたので、市長選挙費につきましては、委託料や負担金補助及び交付金の執行残など501万8,000円を減額補正するものでございます。また、市議会議員選挙費につきましては、報酬の執行残や負担金補助及び交付金の執行残など2,610万円を減額補正するものでございます。市議会議員選挙におきましては、当初予算では40人の立候補者を想定し、積算しておりましたが、実際の立候補者数は29人となりました。これに伴い、候補者1人あたりに対して公費で負担いたします「選挙運動用自動車の使用料」や「選挙運動用ポスターの作成費用」などの選挙公営費につきまして、執行実績に基づき不用額を整理した結果、今回の減額補正をお願いするものでございます。以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（植山太介君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（藤田直仁君）

市長選市議選では、当初の立候補者の想定数が大きく下回ったということで、大きな減額になっていると思うんですが、この参議院選で、この1,477万円減額した主な理由というのは何でしょうか。

○選挙管理委員会事務局主幹（猪俣利博君）

事業費の確定によるものですけれども、報酬、それから通信運搬費の執行残を減額補正するものでございます。物価高騰や、人件費上昇への対応としまして、予算不足が生じて選挙執行に支障を来すことがないように、危機管理の観点から最大値での予算を見込んで予算編成を行っているところでございます。結果としましては、適正な人員配置とコスト削減に努めましたので、全体の参院選とはほぼ同額の決算見込みとなる予定でございます。今後も過去の執行実績をより精緻に分析して、適正な予算編成に努めてまいります。

○委員長（植山太介君）

ほかにございますか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで選挙管理委員会事務局の質疑を終わります。ここで、徳永保健福祉政策課特任課長より発言の申出がありましたので許可します。

○保健福祉政策課特任課長（徳永健治君）

すいません、先ほどの病院事業会計のときに、令和6年度の一般会計の負担金と令和7年度の負担金を申し上げたところですが、ちょっと数字の訂正がございましたので、再度申し上げさせていただきます。令和6年度の一般会計の負担金のほうが最初15億2,449万5,000円と申しましたが、正しくは16億1,070万6,000円でございます。また6年度につきましては、別途、長期

借入れということで、このほかにも、病院事業会計の運転資金としまして8億7,254万9,000円も借り入れております。また、令和7年度の負担金につきましては、先ほど12億3,471万5,000円と申しましたが、正しくは12億9,794万6,000円になります。訂正しておわび申し上げます。申し訳ありませんでした。

○委員長（植山太介君）

皆さんよろしかったですか。大丈夫ですか。

○委員（野村和人君）

令和元年からの合計はわかりますか。

○委員長（植山太介君）

しばらく休憩いたします。

「休 憩 午後 2時44分」

「再 開 午後 2時47分」

○委員長（植山太介君）

再開します。

○保健福祉政策課特任課長（徳永健治君）

令和元年から令和7年までの一般会計からの負担金です。42億2,606万9,000円になります。あと、先ほど令和6年度、長期借入れを8億幾らしましたという、そちらも足しますと、トータル50億9,861万8,000円になります。

○委員長（植山太介君）

以上で本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。明日の審査も9時から行います。本日はこれで散会します。

「散 会 午後 2時48分」